

午前九時〇〇分開議

○議長（鈴木基次君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

7番、高野議員の質問を許します。7番、高野議員。

○7番（高野正君） おはようございます。7番高野でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まずはじめに、大津波で大半の避難所が浸水するのということで質問させていただきますが、当町におきましては、南海・東南海地震の後には、必ず津波に襲われるということになっております。最近よく言われるのは、16分後に第一波、その後第2波、第3波と押し寄せてくるそうですが、本当にそんなに津波が来るのかということです。東北地方の津波では第7波が一番大きかったと聞いていますが、町長におかれましても、「津波なんかは来ないよ」と考えておられるのではないかと私は思っております。それでは、これからの質問での答弁の中ではっきりと出てきますので、それはそれでまた新たな町長の「新しい判断である」と言われれば、それまでです。

さて、去る4月28日、ある住民の方から事務局にお電話をいただきました。議員は誰もいなかったもので、局長が対応してくれましたが、私も気にかけていることであり、返事もしなければなりませんので、今回質問させていただきます。

1点目は、津波が来るから逃げます。逃げた後、家も流され避難生活を余儀なくされます。どこで避難生活をすればいいのですか。特別委員会におきまして、担当課長から一応の説明していただいておりますが、改めてお尋ねします。聞くところによりますと、ほとんどの避難所は浸水するとのこと。自己責任において避難生活をするのですか。

2点目は、津波の引き波にさらわれ、海に流された場合、行政側の対応はどのようなことをお考えですか。

3点目は、近隣市、町との連携、協定はどこまで進んでいますか。

質問としては、以上3点となりますが、幅広い質問となっておりますので、細やかなご答弁をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。

高野議員の1点目、津波で大半の避難所が浸水するののご質問の中で、まず、1つ目が避難生活をどこでどのようにするのにお答えいたします。

震災・津波の避難所は町内では9カ所指定してございます。災害の規模に応じて臨時的ではございますが、地区集会場を利用することともなっております。巨大地震による津波災害の規模によっては、町が指定する避難所で生活する方や被災者みずからが親戚関係

を頼りに避難生活を送られる方など、各種さまざまなケースが想定されます。また場合によっては津波による浸水で避難所が使用できない、または避難所が不足することも想定されます。

こういった場合には、災害対策基本法第67条第1項では、「市町村長等は、当該市町村の地域に係る災害が発生した場合において、災害応急対策を実施するため必要があると認めるときは、他の市町村の市町村長等に対し、応援を求めることができ、この場合において、応急措置を実施するための応援を求められた市町村長等は、正当な理由がない限り、応援を拒んではならない」と規定されており、法のもとにおいて市町村が相互に助け合わなければならない、とされています。

このような、町が指定する避難所が使用できない、または避難所が不足する場合には、町外避難所の確保については、まずは要請先の市町住民の避難が最優先されるので、避難所を指定することまでは困難ではありますが、近隣の市町に対して避難者の受け入れも含め、さまざまな応援を要請し、住民のニーズに応えられるよう努めてまいります。

2点目の海に流された住民の対応はどのようにお考えかのお尋ねでございます。

巨大地震が発生したら、まずは避難場所である高台等に逃げていただきたいと思います。逃げおくれた場合には、議員がおっしゃるように、津波の引き波にさらわれ、そのまま海に流されることに万が一なるかもしれません。

行政側の対応としては、海に流された方には、警察庁や海上保安庁、自衛隊、消防庁などの災害救援ヘリコプターや災害救助船などによる救助が考えられます。また救助のみならず、救助された住民の方の、病院等への搬送も行政の任務であると考えられます。さらに避難所や病院で必要となる食料、医薬品、毛布等の生活必需品等の搬送、その後の捜索活動が行政側の対応と考えられ、あわせて関係施設の整備も行政側の責務と考えられます。

3つ目の近隣市町との連携、協定はどこまで進んでいるのかのお尋ねでございます。

近隣市町との災害応急対策活動の相互応援協定につきましては、協定書案を作成し、現在、御坊市及び日高郡内の首長による話し合いを行っているところでございます。

今後は協定書の内容につきまして事務担当者間で協議をし、早い時期に協定書を締結いたします。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） ぼ一つと聞いていれば大変よくできたご答弁だと思います。ところが中身を見てもみますと、例えば、1点目の質問なんですが、近隣の市町に対し、避難者の受け入れも含めさまざまな応援を要請し、ニーズに応えられるように努めますとおっしゃいますが、あちこち大変なんです。どこもこれも、日高郡だけのことだけを言えば。あの熊本でも、うちから行ったでしょう。要請があったのかどうか知りませんが。そうやってよそへは行ける。近場なら行けませんよね。例えば、御坊市からうちへ要請来るとはならないと思うんですが。

この避難所というのはほとんどないに近いでしょうということを本心では言っているん

です。9カ所ある避難所、7つも浸かる。そもそも教えていただきたいんですが、一体、つからない2カ所どころどころ、浸かる避難所どころどころどこなのか。これ、うちの町、7カ所も避難所つかって、避難所生活が無理だということですね。無理。水につかった後に避難所生活するんですから。だから、はじめから、うちの町は避難所ないから、もし津波来たときは、もうその後、命からがら逃げて助かった場合はもうよそで生活してくださいよと、よそで生活してください、うちは避難所ありません、そのほうがすっきりするんじゃないですか。どうですか。町長。

次に、海に流された、これ、住民の方から質問があって、行政どんな対応するのやて、事務局で聞かれたんですよ。行政側の対応ですから、簡単に勝手に答えるわけにはいきませんので。だから、ここで質問に出したんですけれども、これ、海上保安庁はともかく、うちの消防団におかれましても、広域消防におかれましても、警察においても、助けに行けますか。行きませんよね。しばらくは。落ちつくまでは。だから、これも無理なら無理と言うたらいいいんですよ。こんな、当面落ちつくまでそんな無理です。当然のことだと思っていますよ。だけど、私の口からは言えません。私の口からは言えませんが、町長なら言えるんですよ。とても、そこらで家いっぱいぶれて生存者してるかもわからん。これ助けるのが先や。生きるか、死ぬかで生き埋めになっているかもわからへんからということでしょう。ほんならもう、簡単やないですか。無理です。だから、落ちついてから捜査は可能かもわかりませんがということですよ。

3つ目の近隣市町との連携、これ、だから言っているんですよ。遠くからは来てもらえるけども、近場は来てもらえませんか。みんなそこ、あっちこっちもう、自分のことで手いっぱいなんです。町長もよくご存じのように。ご理解されているように。

だから、初めから無理かもわからんけど、町長がこの間、10日の日に町村会で言ったんでしょう。1市6町で皆さん協定結んで、手を組んで一緒に頑張ってくださいや、こういう時の場合はということでしょう。町長が提案したんじゃないですか。それをこれから細かいところまでどう詰めるかだと思うんですけれども、例えば、日高川町で、日高町でも、どこでも高台やったら、ここ、美浜町分等は確保するぐらいの頭を下げても、置いてやってそこへ避難所的なことをさせてもらえやんかと、そのほうが住民の皆さん安心するのと違いますか。だから、そういうことをここで聞いているわけですよ。

町長、確かにおっしゃるように災害対策基本法、第67条1項ではとっていますけど、近場の間に合うところではすぐそんなことを要請するのは無理でしょう。東北のときでもそうだったじゃないですか。うちから行ったでしょう。うちは、あの震災で津波で被害、何も受けていないから行けるんですよ。せめて、海南市、被害どうよと、もううちは余り少なかったんで行けますよと近場で行けるところもあるかもわかりませんよ。しかし、御坊市さん含めてあと残り5町から要請しても来られないと思うんですよ。

こんな絵に描いた餅なんですよ。うちでどうするかということが一番大事なことだと思うんですが、いかがですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員にお答えいたします。

大地震が来て、大津波が来たということの想定の中のお尋ねだと思うんですけども、本当、いろんな形で難しいケースは、私自身も高野議員と一緒にであろうかと思えます。

この1点目の高野議員は避難所でほとんどが、7カ所が浸水してしまうのではないかとというような形でございます。私自身はお話もしているのは、まずは、津波の被害者ゼロを目指すということで、私自身、常々かねがね言わせていただいております。それでいえば、まずは避難所ではなくて命ということでございます。避難場所へ1秒でも早く、1mmでも高くということで逃げていただきたいと、このように思っております。

そして、その中で、お尋ねの中で、つかる、つからないというところでございますが、後ほど、担当課長のほうからご答弁させていただきます。

そして、2点目の海に流された場合ということでございます。これにつきましては、議員おっしゃるとおり、私もそうでございます。なかなか、流されておる状況の中で行政が手を差し伸べるというのは難しゅうございます。そういった形でいえば議員がおっしゃるとおり、ある程度、まずは海ではなくて陸のほうをば重点的になろうかと私も思っております。ただ、人の命でございます。ある程度、落ちついた中で、私自身、先ほどご答弁いただきました海上保安庁、そして警察庁、そういった形の中へ要請というような形になろうかと思えます。

そして、第3点目でございます。近隣市町との連携ということでございますが、3点も総合というような形になろうかと思うんですけども、高野議員は、1市6町の中で地震が来て津波ということであれば、ほとんどのところが大変違うかと想定でお話もあったかと思えますけれども、地震、津波であれば、ある程度は高台ということでいえば、例をとったらあれなんですけれども、日高川町なんかは、津波の被害というのは上流へ行けば少ないのではなかろうかなと思っております。だから、そういった形でいえば、避難所ということでいえば、日高川町なんかは1つの大きな候補地になるのではなかろうかなと、このように認識しております。

何はともあれ、議員もご存じのとおり、今回の熊本地震でもそうでございます。やはり、コミュニティーの大切さ、大事さの中で、自助があつて、共助があつて、公助ということで、やはり行政の一步が随分とおくれる可能性が高うございます。おっしゃるとおり、自助、共助の中で、まずは生命の危機、危険を減らすということにやっていただきたいなど、このように思っております。

それと、今後でございますが、議員がおっしゃるとおり、復旧計画等々も視野に入れてやっていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 高野議員の避難所の浸水についてお答えします。

避難所の浸水する避難所、南海トラフ巨大地震の発生時の浸水想定については、浸水しない避難所、旧三尾小学校、それと畜産センターの2カ所でございます。また、ほかの7カ所については、中央公民館、松原地区公民館、入山分館、それと福祉センターと、あとは松洋中学校、松原小学校、和田小学校でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） そうですね。まだ、町長がもし、避難所こんだけつかるんやから親戚とか友達頼ってもうよそ行ってくださいよと言うんならいいんですよ。よそ行ってくださいって。そのつかる避難所、本当に何か対策考えられているのか。もっとつくらなあかなくて、これまた金かかるから、もっとほかに考えないのか、あるのか。もううちはそれしかないんやと、土地が狭いから。

先ほど言われましたように、日高川町、津波の被害は恐らくこの1市6町では最小ではないかと考えられるのであれば、やっぱり、市木町長と個人的にでもお話しされて、一体、うちはこういう状況なんやと、おたくは想定がこれやから、あそこの広場、美浜町だけに確保してもらえやんかと。これ、災害起こりますと、あっちもこっちも大変なんですよ。大変なんです。だから、災害が来る前にそういう協定ということ、もう私は何度も言っているんですよ。来てから、これがこうあるから何人そっちへ行くから助けてくれやの、へっちゃくれやんの、ごたごたしている中でそんなこと言われても、言われたほうも言われたほうで大変だと思うんですよ。だから、あらかじめそういう細やかな協定を結んでおけば、よりスムーズに。うちは避難生活するところがないんですから、ないと考えていますよ。それは来なけりゃいいですよ、そんなに大きなやつ。来なけりゃいいけど、もし来たらということで、一体どうするのかということ是非常に住民の皆さん、不安でいらっしゃる。それを取り除くためにやっぱりやってほしい。

もう一つ、かつて、おととしでしたか、自衛隊の司令塔の庁舎、もし耐震強度がだめであれば補強せずに建てかえてほしいと、後ろに土を盛って少し高くして建てかえられたらどうですか、よろしくお願ひしますと陳情に行ったと思うんです、2年ほど前に。伊丹の自衛隊にも行きましたね。近畿防衛局にも行きました。だから、あれ、どうなっているのかなと。あのときは、先方さんに、もし耐震補強がだめで耐震補強しなければならぬ事態であれば、当町としても、避難所拠点、司令塔がほしい、やっぱりそういう理由もあって行ったんでしょう。その後、何も私は報告もいただいているし、議長あたりがいただいているのかもしれませんが、あれ、どうなっているのかなと。

あれも、何を目的かという、津波来ることを前提に、補強せずに建てかえられたらどうですかと言いにいったんです。その後のお返事はどうなったのか、一応、その辺、3回目やから、もうこれでやめますけど。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、日高川町というような形で私自身も例題として出させていたいただきました。

先ほども私自身、ご答弁させていただきましたが、災害応急対策の相互応援協定ということの中で、また、細かい点につきましては、協定という協議ということではいけないところはいきたいなと思ってございます。

ただ、前段でも私自身、お話もさせていただきました。避難場所と、そして避難所とあるかと思えます。美浜町の場合は、先ほどは避難所が浸水というような形でご答弁はさせていただいてございます。あと、美浜町の人口でいえば、避難場所ということでは、これはクリアは可能ではなかろうかなと思ってございます。ただ、避難場所と避難所、これの複合的なことでは、やはり先ほどご答弁させていただきましたとおり、相互の応援協定の中で取り入れられるところは言っていきたいなとこのように思っております。

そして、2点目の自衛隊の件でございます。これは高野議員もおっしゃるとおり、高野議員とともに私自身も、たしか去年、おととしの年末というか12月ぐらいに行かせていただいたというような形の記憶でございます。それから、陳情というのか、要望という形は行っていないのが状況でございますが、平成27、28年度の国の要望のほうにも、そのような形で県のほうからも要望ということで出させていただいておるような状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 2点目、はい。

○7番（高野正君） 次の質問に入らせていただきます。

地方創生に特化した派遣事業とはということで質問させていただきます。

住民の皆さんの中には、西山地方創生統括官がまだ現役で、給料についても財務省から出ていると思われる方もおられます。はっきりさせるためにも質問をさせていただくのでありますが、西山氏には、あらかじめあなたが来られた場合でもこのような説明ではたしますのでお気を悪くしないでくださいと申し入れております。

それでは質問します。内閣府の派遣事業において、3月4日に正式に内定の連絡がありましたとのことでしたが、少なくとも3月末に赴任されていれば、私も理解はしました。しかし、その後、3月末で退職され4月4日から赴任されております。したがって、内閣府の派遣事業でのことではありますが、西山氏側からすれば美浜町に再就職した、美浜町側からすれば西山氏を新規採用したということですね。こういったことを派遣と説明されていますが、一体どこが派遣となるのか、わかるように説明を願いたい。

一部ではありますが住民の中には、なぜ特別職のように4年ではないのか、2年ということは年金もらうまでのつなぎではないのか、天下りではないのか、いろいろささやかれております。また、補足ということでもありませんが、この事業についての議案は、第27号で給与の改正、第28号では定年延長の2つでありまして、採用ということについては町長の裁量権でありますから、何も議案には通っていないんですよ。当然のことですよ。

ね。我々議員が何らかの異論をとなえるということはないですよ、採用については。

ただ、これが派遣ということについては、私はどうも納得できません。どうもというか、絶対納得できない。わかるように説明をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員の2点目、地方創生に特化した派遣事業とはのご質問でございます。

派遣とは、どういうことを派遣というのかにお答えいたします。

地方創生統括官を迎えた経緯でございますが、昨年末に内閣府の地方創生人材支援制度に応募していたところ、3月4日に内定したものでございます。内閣府の地方創生のホームページでこの制度を紹介する欄には、随所に「派遣」という文字が使われていますので、3月議会の際には、派遣が内定したというご説明をいたしました。しかしながら、厳密には議員がおっしゃるように、内閣府の人材支援制度により紹介された方を町職員として新規採用したということになりますので、あくまで採用でございます。

人件費につきましては、3月議会の説明の中で、「人件費は当初予算には予定していないので、6月補正で対応したい」とご説明してございますので、今回の補正予算に給料、職員手当等、共済費、退職手当負担金を計上してございます。

採用の期間ですが、この支援制度の前提として、常勤職員は2年間勤務となっておりますので、採用期間は最大で2年間という説明をいたしました。身分は美浜町職員ではありませんが、年に数回、石破地方創生担当大臣も同席する現状報告会議に出席が義務づけられているということでは、その部分では内閣府の管理のもとにあるとも言えます。天下りではないかというご指摘ではございますが、地方創生人材支援制度で紹介される方は定年退職を迎える方ばかりではございません。昨年度、同じ財務省から人材を受け入れた、他県の町では、30歳代の方が来ているというお話も聞いてございます。

今回、美浜町へ来ていただけることとなった方が、3月末で定年を迎える方であるとわかったのは直前のこととありますので、天下りというような認識はまったく持っていないというのは、3月議会でもお答えしたとおりでございます。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 質問と、日本語は難しいですね。

ここに、総務政策課長が説明された議案第27号で、コピーで持っています。これ、私、自分で手に入れたん違いますよ。同僚議員にいただいたんですけども、ここに派遣、派遣と書いてある。

今のご答弁でも、町長、今回の補正予算には、給料、職員手当、共済費、退職手当等計上しております。ここまでならよく理解できるんですけども、ここまでなら、高野、あんたのおっしゃるとおりですよと言っているんです。ところが、その下から、こんなこと聞いていないんです、私は。聞いていないけど答えられたんで、また墓穴掘った。これ、どなたが答弁書を書いたんか知りませんが。

その前に1つ言うておきます。天下りということ。町長もご存じですよ。国家公務員退職して2年間は禁止されているんです。そうでしょう。禁止されているんですよ。ただ、天下りということなんです。天下りとはどういうことかご存じですか。天下り、2年間禁止、なぜなったかわかっていますか。ご存じないようですね、総務課長。だからこういうことになるんですよ。

だから、一旦60を超えて定年して、新規採用ということになるんですよ。派遣事業としてのもはやっても、60歳定年になったら新規採用に決まっているじゃないですか。天下りというても、何らかんらつながりがあるんですよ。要は、経済産業省でしたら、やれ、原子力何とか会やの、あれ会やの、電力会社やの、財務省ならわかりますよね。そういうところへ行くのを天下りというんですよ、本当は。

それでは、2年間停止して禁止して、天下りを、2年間年金無給になって、それで、悪く言えば、余ってきた。これ、どうするんだと、地方へどうですかと言ってきた。手を挙げる。現職でない人も行っているのは知っているんですよ、そんな当たり前の話やから。大体やり方としては、局長1人残って、あと同期は全部よそへ飛ばすんですよ。今までそうだったんです、国家公務員は。局長級を1人残して、あと同期は全部どっかへ飛ばしてしまう。何人か残るかもしれませんが、そういうことをやってきたんですよ。大体、国は。

笠野副町長ならよくご存じで、今どき、県からもあちこち行っています。行っていますね。これ、天下りと言われてもしゃあないんですよ。住民の皆さん、そんな細かいこと知りませんから。だから、私は天下りのことなんか聞いていないんですよ。聞いていないけど、町長が答弁、住民の皆さんがそう言われてますよと私が言ったんですよ。だから、町長は答弁として出してきた。だから、天下りと思っていないと。私も思っていないよ、本当は。世間の人はそう言っているんですよと言っているんですよ。何を勘違いされているのか。天下りのことなんか何も聞いてないでしょう、私。聞いていないと思いますよ。何遍も読んでくださいよ。町長、質問状、質問を先に見はんとあかんわ。

そこで、また余計なこと答えているし。年に数回、石破地方創生担当大臣も同席する、こんな、うちのやつと関係あるんですか。町長、行けというんですか。これ、誰の金で行っているんですか。町長の命で行って、交通費はうちが出して、普通の日と平日に行っているんですか。

だから、こういうこと書いたらそういう質問せざるをせんようになってくるんですよ。こういった出張なんです。出張と違ったら、関係ないじゃないですか、うちともう。

どうですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員にお答えいたします。

石破担当大臣というような形で、先ほど私自身、ご答弁もさせていただきました。これに関しましたら、町のほうからの出張ということで、基本的には東京のほうに出張旅費で出張で行っていただくということでございます。

そして、天下りという形で質問はなかったのではないかというようなお尋ねでございました。

ただ、一般質問の中で高野議員の中で、天下りではないかとささやかれておりますというような形でご質問でございましたので、こちらのほうから改めてご答弁させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） そうですか。出張で行かれていますか。行かれるんですね。それはおかしくありません、お一人出張で行かれるのでしたらね。これ、町長も同席されるんなら話はわかりますよ、出張でしょうと、陳情か何かですか。東京に行くのに、うち何か関係ありますか、これ。ないでしょう。お一人行かれるのでしたら。

基本的に、こういう派遣とか出向とか行きますと、遠くへ、例えば和歌山から静岡あたりへ2年間出張で行きますと、2カ月に一遍は帰る旅費はいただけるんですよ。奥さん、こっちに置いているから。西山地方創生統括官も奥さんはまだ東京におられるようですし、それは2カ月に一遍なり3カ月に一遍、帰られたらいいと思うんですよ。思うんですけども、それ出張ですよ。初めから、そういう条件で来られているんならいいんですが、出張というのはおかしいん違いますか。東京からうちへ赴任していただいて、2カ月に一遍なり帰られる用意出すと、これは当然の話なんですよ。当然の話。そんなんわかっているんですよ。それを出張と称して行くのはいかがなものかなと私は言っている。堂々と、自宅へ帰るための旅費出したらいいんですよ。うちの町は、せっかく来ていただいているんですから。当然の話でしょう。

公務員の皆さんはこういうことわかりませんか。当たり前なんですよ、民間では。ちゃんと帰らなんだらどうなるか。帰らなくても旅費は出るんですよ。旅費は出るんです。帰らなかってちょっと飲みに行こうかと、旅費で、それも可能なんですよ。だから、そういうことをはっきりしませんか、町長。

それで、もう一度確認します。厳密に、議員がおっしゃるように、内閣府の人材支援制度により紹介されたこと、町職員として新規に採用したということになりますので、あくまで採用です。厳密にというのはおかしいん違うか。厳密に言わなくても、さらっとそんなんですよ、そういうことでしょう。それをもう一度確認します。

だから、新規採用であって派遣ではないということですよ。ここに、派遣、派遣と何遍も出てくるんですよ、議案内、第27号の提案理由説明の中で。だから、こういう説明をしたらだめですよ。急だったんでと、3月末にて、これ3月議会の前に出ているんですよ。3月議会でこういうことをおっしゃっているんですよ。何ぼでも訂正の余地があったのに、しなかった。そのまま派遣としてやってきた。それがどうも気に入らんのです、私は。ちゃんと正直にやりませんか。

だから、こういう、僕に言わせたらしょうもない質問、一般質問にかけやなあかんこと

になるんですよ。これ、4月に文書質問で質問すると私が言ったんですけども、同僚議員に反対されて、もう通った議案やからと言われました。これ、半数以上が反対らしいですわ。通った議案と、議案で採用の議案が何も出てないんですよ。町長の裁量権ですから。通ったのは、給与改正と定年延長を2年延長するということだけで。

だから、ここへわざわざ一般質問でかけなきゃいけないことになるんですよ。今申し上げた出張の件と、これ、厳密に言いますと、厳密なんか要らんの違いますかと言ったんですよ。さらっと新規採用ですと、それでいいんじゃないですか。もう一度確認します。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員にお答えいたします。

まず、1点目の統括官が東京へ石破大臣等々ということでご説明をさせていただきました。これにつきましては、後ほど担当課長のほうから細部にわたってご答弁させますが、私自身の認識でございまして、やはりこれは向こうへ行かせていただいて、いろんな方との情報交換等々もございまして、いろんな、行って、また逆にこちらからお話しして、また逆に向こうからいただくというようなヒント等々のケースも十二分に私自身は考えられるかと思っております。そういった形でいえば、今回のこれは、旅費ということで行くのが妥当ではなかろうかと、このように思っております。

それと、2点目でございますが、厳密というのじゃなくてさらっと言ったらいいんじゃないかという。丁寧にお答えしたつもりなんですけれども、それと、先ほどもご答弁させていただきましたが、地方創生人材支援制度の中で、何遍もあれなんですけれども、派遣という言葉が出てきてございました。そういった形の中で、3月議会の中で派遣というお話もさせていただいたのが実情でございます。

ただ、先ほども述べさせていただきましたとおり、今回につきましては新規採用ということでおっしゃるということ、ここできちっとお話ししたいなと、このように思います。

以上です。

○7番（高野正君） 結構です。終わります。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は9時55分とします。

午前九時四十一分休憩

———・———
午前九時五十五分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

6番、谷議員の質問を許します。6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問に入ります。

まず、子ども医療費助成について。

各市町村によってさまざまな、住民サービスが取り入れられる昨今、当町においても、

幅広い分野において他に見劣りしないサービスを提供されていると理解しております。前議会でも申し上げたとおり、そのサービスや程度が町のアピール、強みとなる現在において、我が町としてどう考えていかれるのか、どう特色を出されていくのか、一つの課題であると考えます。

そんな中、我が町の子ども医療費助成、現在のところ15歳までとなっております。日高郡内で見ますと6町中4町で、その対象が18歳までとなっていることから、同じ郡内で住みながら、生まれるあるいは育つ地域によって差が生じる事柄となっております。

今後、当町は、この医療費助成についてどのように考えを持って対応されるのかお聞きします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員の1点目、子ども医療費助成のお尋ねで、今後、どのように考えていかれるのかにお答えいたします。

子ども医療費につきましては、従来は小学校就学前の子どもを対象に、医療費の自己負担分を助成していましたが、平成23年8月から受給対象者を小学校卒業まで拡大し、平成25年度からは中学校卒業まで拡大して、医療費の自己負担分を助成しているところでございます。平成28年4月1日現在、県内の状況は、就学前まで5市町、小学校卒業まで2市、中学校卒業まで16市町、18歳まで7町村で、日高郡内の状況では、中学校卒業まで2町、18歳まで4町の状況でございまして、日高郡内が和歌山県の中で突出してございます。

当町におきましては、子ども支援等といたしまして、子ども医療費の助成のほか、出生祝い金、子育て応援給付金、不妊治療に対する助成、和田小学校学童保育受け入れ枠の拡充などを行ってございます。

私といたしまして、現時点では、中学校卒業までの義務教育の期間でとどめておきたいなど、このように思っております。ただ、子ども医療費の助成をはじめ、制度・施策につきましては、検討、見直しの姿勢を持つことは大切であると考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 私もこの制度に必ずしも賛同しているわけでもないんです。考えの中で申しますと。しかしながら、町長、今あるこの町、特に日高郡の各町の状況をどう捉え、何を判断するかであると思うんです。私の考えとしても、どこまでやればいいのか、そういうことも含めて、ただやればいいのか、そういうものではないと思っております。

和歌山県内で見ると、この医療費助成、18歳までとしている市町村の割合は少数でございまして。しかしながら、日高郡では積極的にこの助成を取り入れている。周りを見てください、町長、私たちの住む町の周りを。「何で美浜町は中学校までなん。谷さん、高校生までにしてよ」、こんな住民の声も少なくありません。私は、そらそうやと思います。周りがそうやからです。だから、うちの町の考えとして、18歳まではな、そこまでやるんかいかなものかなと、その世界の理屈で通るのかと、一つ疑問を持つところです。考

えの中では理解したとしてもですよ。私も聞かれたら答えるんです。「美浜町は、ほかにも例えば3人目の応援給付金とか、いろいろ割とありますよ」と。しかしながら、私もこう答えておいて、疑問に思うわけでありまして。なぜなら、その方は医療費助成を高校生までという話をしているからであります。

何を言いたいかと申しますと、そう言われたときに、私が3人目生まれたらお金出るで、あるいはほかにこんなこともあるで、こういう話を引き合いに出したところで住民さんはぴんと来ないんです。そら、うちの補助として、中学生になったら一律幾ら上げますよ。そういうものがあれば別ですけど、それとこの助成事業、やっぱり住民さんにとっては、関心と言いましょうか、一番身近に感じるものであると思います。

例えば、私の知り合いなんかでも日高町へ引っ越したと、何でなど。やっぱり一番には土地が出てきます。土地が安い、安全である。その次は、もうこの高校生までの医療費の無料、これが出てきます。高校生まで無料やし、高校生まで医療費が無料やから行ったんではないと思うんですよ。行ったところがそういう環境があったということやと思うんですよ。この医療費無料、高校生まで、土地の次にはこれが出てくるんです。これ、恐らく、子育てされている方、皆さん全員にかかわりが出てくる助成であるからやと思います。1人でもおれば。制限はあるものの、18歳まで医療費がかからない。その安心も子育てをする親御さんにとっては非常に大きいものやと思います。

先日、隣の御坊市でも、医療費助成を小学生から一気に18歳まで、これから議会で諮られるところではあります。今回、私がこの質問を出したのも、はっきり申し上げて、この御坊市のタイミングがあったからであります。日高郡に限らず御坊市にまで、この助成事業が18歳まで拡大されたとき、我が町にもそれなりの影響と言いましょうか、あおりと言いましょうか、そういったことが出ることは避けられないからであります。

隣のまちがやったから、格差是正で、3月議会でも申し上げましたが、本来、私の考えとしましても、余り好む考え方ではございません。しかしながら、やるなら少しでも早く、美浜町、取り残された、そういうことだけにはならないように、私はこの今のタイミング、このタイミングで美浜町として18歳まで対象を拡大する、このことを検討されるべきではと考えます。町長、このあたりいかがでしょうか。これが1点。

それから、この問題に付随して、美浜町では平成24年度からでしょうかね、間違っていたらすみません、対象が中学生までになったのは。このあたり、小学生までのときと予算的には年間どのくらいふえたのか。それと、仮に18歳まで対象を上げたとする、どれくらいふえることが予想されるのか。おおよそで結構ですので、あわせてお聞きしたい。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員にお答えいたします。

2点目のご質問でございますが、後ほど担当課長のほうからご答弁させます。

1点目でございます。これに関しまして、私自身ご答弁もさせていただいておりますが、本当、いろんな形で日高郡が突出しているのが実態でございます。そして、私自身は今ま

では近隣市町との格差是正を図るといような形でご答弁もさせていただいてきたのが事実でございます。

ただ、私自身、先ほども答弁の中で、義務教育の期間でまずはとどめておきたいなと思っておるということでご答弁をさせていただきました。ただ、谷議員がおっしゃるとおり、日高町のことをちょっと引き合いに出されてございました。地価の問題とかもお話があったかと思うんですけれども、この子育て支援とか、そして教育もそうだと思うんですけれども、住むところに行ってもいろんなことの助成とか補助とか、その辺が私自身、リンクするのではなからうかなとこんなふうに思っております。

というのが、やはり、住むところもそうですし、1つのパターンとしたらば、医療費がこちらのほうが中学、こちらのほうが高校、はたまた、たしかインターネットを見たんですけれども、北海道のほうでしたら22歳かなんかというところもあったかと思うんですけれども、それでいえば本当にもうそういった年齢の引き上げ合戦という形になるかと思えます。

私としたら、先ほどもご答弁させていただいたとおり、中学校までの医療費ということで現在させていただいておることに関しまして、まず、保護者の方に関しましたらば、最高ではないかと思うんですけれども、まずまずの安心はされているのではなからうかなと、このように思います。ただ、いろんな、周辺市町も今後考えながら、検討はしてまいりたいなと、このように思っている状況でございます。

私としたら、先ほどもちょっと言いかけたんですけれども、いろんなリンクということでございますが、例えば、ひまわりこども園にしたって幼保一元化施設ということで県下でもいち早くさせていただいているとか、空調とかそういったことももっていただいで、美浜町は住みよい地域ということの中で、谷議員がおっしゃった土地の安さとか、その辺のこともありますけれども、リンクの中で人を呼び寄せるそういった方向も考えていきたいなと、このように思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） 谷議員にお答えします。

平成25年度、小学校卒業から中学校卒業に拡大の場合で約4,000千円、中学校卒業から、18歳まで拡大した場合で約3,000千円から4,000千円必要となります。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 金額のほうはわかりました。

町長、今の答弁聞いていても、最初の答弁でもそうですが、やっぱり一般住民さんと比べてみると、かなり意識的なところ差はあるなと思うのが正直なところでございます。

日高郡内が突出しています。日高郡以外では3町村しかやっていません。言葉は悪いですが、だから何なんですかと。我々住んでいるのは日高郡美浜町です。和歌山の端っこの

ほうに住んでいけば、遠目から、日高郡すごいな、日高郡やり過ぎやな、うちの町、あんなことまでようせな、これでいいんでしょうけれども、端のほうに住んでおれば。我々、そのど真ん中に生きておって、御坊市までやると言うているんです。その中の住民さんがどう感じるかです、私が心配しているのは。

どこの町も自分の町のことをこの時代、必死やと思います。あるいは地方創生もにらみながら、いろんな取り組みをやっておると。その中で何でうちは、町長、義務教育という言葉までここで出てきて、この制度に制限かける理由になるんですか。考え方が古くないですか。どういう意味で言うておられるのか。どういう気持ちで義務教育までという線を引いているのか。私にはちょっと理解しかねる答弁でございます。

高校の授業料も無償化の時代です。それと同じように、上の国がやってくれるまで、うちの町ではやりませんよ、こう言うているんですか。うちの町は義務教育までです。これ、今、その場でこう言うて何のアピールになるんですか。美浜町は義務教育まで、いや、美浜町さん、考えしっかりしたあるよ、こうなりますか。今のまちづくり、周りの状況を見ても、その理由ではマイナス違いますか。平成25年度ですか、中学生まで上げたとき、町長の中でどのような気持ちがあって上げたのか。それ、私、知りませんが、そのときの気持ちと今の気持ちと、何の差があるんですか。

私は、今の状況を冷静に見て、このタイミングで少なくとも、本当の意味で検討に入るべきだと思っているんです。これを18にするもしないも、町長の考え次第でしょうから、もう一度、答弁をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員にお答えいたします。先ほど私自身、ご答弁の中で、現時点では中学校卒業までの義務教育ということでご答弁させていただいてございます。

ただ、それとともにございます。子ども医療費の助成をはじめ、制度、施策、谷議員がおっしゃるとおり、周辺等々のこともございます。検討の姿勢を持っていきたいということも大切であるということでご答弁させていただいてございます。そういった方向の中で、周辺も勘案しながら、今後でございますが検討してまいりたいなど、こんなふうに思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 検討するということによろしいですか。検討すると。

いずれにせよ、御坊市も間もなく結果出るでしょうから、これもまた、次のときに言います。

次にいきます。我が町の産業についてお伺いします。

ここでは、漁業を取り巻く環境及び今後の漁業、水産業についてお伺いしたい。産業についてはこれまでも質問させていただいております。特に、漁業を含めた第1次産業、これの重要性、それから、現在の美浜町における漁業を取り巻く環境については、ご理解い

ただいておるものと考えます。

まず、煙樹ヶ浜における地びき網操業と自衛隊訓練についてお伺いしたい。

地びき網においては、その漁法、その味を含めた中で、我が町においても大きなアピール性を持つものであり、これまでの我が町の産業としての貢献、現在においても少なからず雇用もあり、美浜町の産業という意味においても大きな役割を持ったものであります。

その一方、自衛隊の我が町における貢献は言うまでもなく、この地域への多大なる寄与に始まり、漁業にかかわる防衛施設周辺整備事業、これによる港整備、またその他さまざまな分野において、その役割の重要性は認識のとおりであります。

さて、煙樹ヶ浜を使用する訓練が5年ほどたちました。ともに繁栄、発展を願う立場において、当時、どういった経緯でこの訓練が始まり、どういう交渉がなされているのか、全てを知るには足りませんが、そのご苦勞には敬意を表します。

第一義的には、防衛省と漁業組合、漁業者との交渉にはなるでしょうが、当然、これまでの経緯から現在においても、美浜町として、共存を認めているものだと理解しております。自衛隊のご活躍を願う一方、少なからず第1次、第2次産業について影響はつきものであります。現在においても、その影響は、私の考える限り、少なくないと理解しております。

そこで質問いたします。

この煙樹ヶ浜使用に際し、ともに発展を願う立場にある両者において、今後どのように共存させていくのか。美浜町としてどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員の2点目、美浜町の産業のご質問で、地びき網操業と自衛隊訓練との共存、第2次産業を含めた町の産業との共生についてお答えしたいと思います。

旧3村が合併し、美浜町が誕生したのが昭和29年10月、その8年後の昭和37年10月に陸上自衛隊和歌山駐屯地が編成され、今日に至るまでの半世紀以上、美浜町とともに時代を歩み、町行政への協力、そのご家族を含めた中での地域コミュニティーへの貢献等々、駐屯地が存することのその恩恵を享受してまいりました。

地びき網漁、町制が施行されるはるか以前より、この煙樹ヶ浜において用いられている漁法であり、時代の変遷を経てもなお営まれている伝統的漁業、また、松林と並ぶ煙樹ヶ浜の代名詞でもあります。

谷議員が最もよくご存じのことではございますが、地びき網漁、その水揚げが、近年、激減してきているという実情、私も十分承知しているところでございます。私も、我が町の産業のこれからを案じ、本年度より、野菜花卉と言った施設園芸農業に対する支援策を強化したところ、また、本定例会に上程している補正予算の中においても、三尾採貝漁業の今後に資するであろう取り組みに対する支援策を計上してございます。

煙樹ヶ浜における地びき網漁についても、町の特産品にかかるものであります。町として何ができるのか、一度、検討してみます。

結びに、漁業者の方々を筆頭に、煙樹ヶ浜の使用について関係された皆様の多大なるご尽力に敬服いたしておりますとともに、両者のこれからのご発展の一助となるよう、美浜町としても努力してまいります。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 町長、努力するように聞こえませんか。今のしゃべり方でしたら。

ただいま答弁のとおり、私の質問の趣旨は、産業をどうしていくかということでございます。自衛隊の訓練について反対するものでもございません。

今、答弁にあったように、今回補正で組まれております三尾の採貝漁業にかかわる支援、三尾漁協は先般の裁判による結果もございました。細かい内容には触れませんが、ダムによる影響がないわけではない。このことだけは、この場をかりて申し上げておきます。ピークより、売り上げにして1億数千万円落ち込んでおります。

そんな中、今回の採貝漁業への支援、現実的にはかなりハードルがあると考えられますが、それでも町として、資源回復への一步を支援する、地元漁業者に寄り添い、町の考えが見えるすばらしい支援だと理解しております。ぜひとも前に進めていただきたい。将来的に資源の回復につながるよう願うばかりでございます。

それから、自衛隊訓練について、先ほども申しましたとおり、第一義的なところ、漁会、漁業組合、漁業者との交渉の中で進んでいくんでしょうけれども、この煙樹ヶ浜、あるいは海上を使用しての訓練、日程表を見ますと年間90日ほどの日程が組まれております。カレンダーで見ますと、5月に始まり、それから満遍なく日程が組まれております。その影響をどう考えるかであります。今現在、この地引き網を取り巻く厳しい環境の中、漁業者、その漁業の実績がさらに減っていく、このあたり、これからあらゆる考え方や、あるいは交渉もあるでしょう。あらゆる場面において響いてくる数字となるでしょう。

それから、私、小さな組合であります。このあたりの主にシラス加工屋でつくる組合の組合長であります。1枚のファクスが入ってきます。いつからいつまで訓練のため休みです、ファクス入ってきます。次、いつからいつまで休みです。あるときには、予定していた訓練は中止です、そのかわりいつからいつまで訓練です。休みです。うちの組合員も言います。加工屋も言います。鮮魚を取り扱う業者もみんな言います。皆さん、もうこの浜の魚、シラス買うなど言うてんのか。意味がわかると思うんですけども、業者にとって、当てにならない浜になっているんです。当てにできない。この浜でシラスとれる、魚とれる、それが当てにならないんです。やはりこれでは寂しいものです。

この産業というのも、漁師に始まり、組合があり、そして加工屋、魚屋、業者が入り、市場があり、運送業が入る。あるいは、お客さんが買われていく。その一つ一つの連結が、これまでこの産業を成り立たせているものでありましょう。今の現状、そういった意味でのこの浜の機能がどんどん失われていく。あくまでも、自衛隊がそれであると言うているんではございません。それとどう突き合わせ、何を考え、産業との共存を図っていくかであると思います。簡単ではないですけども。

1つの例として、今の漁業を含めた水産業の形で説明しましたがけれども、農業にしても同じだと思います。農業の現状を考えたとき、将来に危機感、これは皆さん感じていると思います。いろいろと支援もされておる、そのことは理解はいたします。

ここでは第1次産業、我が町のわかりやすく漁業と農業について、町長の見解をお聞きしたい。

私が考えるに、長計、あるいは総合戦略を見ておられても、いまいち、町の方向性というのが見えてきません。本当の意味ですよ、私は本当の意味で行政として、もう1歩、2歩踏み込んで、あるいはリードするんやと、それぐらいの気持ちを持ってこの産業をどうしていくか戦略的な考え、あるいは、その要素をちりばめて、この第1次産業を支える。次の世代に引き継がれる持続可能な産業にしなければならない、こう考えております。そういった意味において、町の考えるこの先、産業の姿、方向性というの、いまいち見えておりません。

改めてお聞きします。第1次産業に絞って結構ですので、町長、あるいは美浜町として、この先の産業の姿、形というのはどのように考えておるのか、農業と漁業と分けて答弁いただきたい。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員にお答えいたします。

1次産業に絞ってというような形のお尋ねであったかと思えます。

まず、農業ということでございますが、谷議員もご存じのとおり、美浜町の場合、1次産業、2次産業、3次産業でいえば、一番就業率は低い産業であるかもわかりません。ただし、美浜町の例えば、町土の保全もそうでございます。いろんな形で農業者も頑張っておられます。例えば、水稲でもそうでございます。そして、キュウリにいたしましても、このハウスの中でどうでしょう、二十六、七軒の農家でございますが、本当、一生懸命、生業という形の中でなりわいの中でされておるのが現状でございます。

そういった形の中で町はどうしていくかということでございますが、いろんな形でお手伝いということで、補助もそうでございます。それとか市場でもそんなですけれども、市場のほうにご挨拶とか、より高く取引できないかというような形でこちらのほうからのご挨拶とか、そういった形でしているのが現状でございます。

やはり、1次産業に関しましたらばまず農業でございますが、そういった補助も含めた中でよりよき方向を、今後ともでございますが、農業者、そして担当課とともに図っていければなど、このように思っております。

続きまして、漁業でございます。議員がおっしゃるとおり、本当厳しい状況ということは、私自身も認識してございます。魚価の低迷もそうでございます。また、漁業者の年齢にいたしましても、現実には高齢者が多いのが実情だとは私自身も認識してございます。たしか昨年も、和歌山県の漁業者の人数もたしか1万云々というような形が切れたか、何かそういった形で出ていたように認識もしてございます。また、いろんな、例えば海水温の

関係もございましたりして、そして、人としても、私なんかはお魚好きなんですけれども、お魚離れというような形もあろうかと思えます。

そういった形でございますが、本当、美浜町のこの煙樹ヶ浜、そして三尾のほうは採貝とか、魚礁の中でいろんな漁法の中で、今まで営々と取り組まれてきたのが漁業だと思っております。

また、漁業で家へ行ってもそうなんですけれども、この和歌山県の漁業が随分と先端的な技術を持っている中で、遠くは千葉のほうまで出稼ぎというか、逆バージョンでいえば、指導も含めた中で行ったというような形で私自身は認識も持っております。そういった形の中で、先ほど言ったとおり、魚価の低迷、そして後継者不足とかあろうかと思えますけれども、先ほども私自身ご答弁させていただいたとおり、美浜町の煙樹ヶ浜とともに、この煙樹ヶ浜でいえば、シラスというのは一つの大きな産業でありますし、また、風物詩だと私自身も認識しておるような状況でございます。

それについて、では、ここで今どういった方向があるのというのが、なかなか即答はしづらいのが現実でございます。ただ、漁業者の方ともお話をしたりしながら、よりよき方向を見つけられれば、今後はその方向で取り組めるところからやっていきたいなど、このように思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 余りわかりませんが、町長、町長の中で当然、同じ気持ちでもあると思うんです。この第1次産業、このことに重きを置く考えがあるなら、一度、漁業者なら漁業、農業なら農業、もちろん、この中にも危機感を持っておられる方もたくさんおるでしょう。そういう方と会われて、雑談ではなく、本当の意味でこの先の話一度されたらいいと思います。

次、少し視点を変えて質問します。先ほど答弁いただきました地びき網漁について、町として何ができるのか検討してみます、こういう答弁いただきました。この地びき網について、現状、水揚げを含め、さまざまな要因により、こういう言い方すると漁師さんに怒られますけど、本当に間もなく途絶えてしまうであろうと、そういう場面を迎えつつある産業でございます。その貢献、伝統、漁法、味、これが途絶えたとき、町にとっても影響は当然あるでしょう。先ほどから質問してきた一つの産業であるそれとは別の考え方において、全国的に見ても個人的に見ても、私の考えとして、この漁、ぜひ残したいなど、町長もその思いはあると思います。貴重な財産であると考えています。

全国取り組みを見ても、地びき網に限らず、こうした伝統的な漁法を保存する、こういう取り組みが行われている自治体も幾つかございます。この保存の仕方、どう支え、どう考えていくというのは、そのまちによってはあると思いますが、美浜町として、そういった考え方でできるものである価値はあると思います。方向性として、この漁を町で保存していくそういう考えというのはございませんでしょうか。

現実的には、それなりにハードルはありますが、そこは今のところ別として、考えの中で結構ですので、この漁を町で保存していくという考えはございませんでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員にお答えいたします。どういった方向になるかわかりませんが、一度検討させていただきます。

谷議員のお尋ねの中でもそうなんですけれども、この地びき網漁というのは本当に伝統的漁法だと私自身も認識してございますし、この網につきましても、随分勉強したんではないんですけれども、本当合理的にしているという形で、網の仕組みというんですか、私自身も読んだケースもございます。また、数カ月前からでございますが、美浜町の偉人というか、その辺のことを町長通信ということで自分自身の考えも述べさせていただいてる欄もございますが、広報みはまのほうなんですけれども、そこでも松とともに、この美浜町のあの方は、吉原の漁業組合だったんかな、松本栄次郎さんの形の、これは松の関係だったんですけれども、この方の本というかちょっと読ませていただいても、ネットローラーというんですか、そういった機械化ということも随分とこの地びきに対して漁法の改善というんですか、したという形も私自身も認識してございます。

どうなるかわからないですけれども、一度前向きに検討していきたいなと、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 今の質問というのは漁本位ではなく、この美浜町を考える上で価値のある材料となり得るものである、戦略を組めるものである、いろんな要素で。そういう思いで質問したものでございます。ほかにない、美浜町だけにあるものだからです。

この質問、以上ですが、私がなぜこの漁業についてここまで思い入れというか申し上げることが、毎回毎回のようにこのように出すかと申し上げると、今の質問は別として、三尾の一連の裁判もそうですが、現在の地びき網を取り巻く環境も含めて、言わせていただくとしたら、そのどれもこれもが人の手によって環境を変えられてきたからであります。

もちろん、その当時、場面場面でさまざまな合意のもと進められてきて、その恩恵は今なお受けていると、前置きした上で言わせていただきますが、関西電力、その影響は特に、この場所でする地びき網漁にとっては間違いなく致命傷であったでしょう。潮の流れを含め波の方向、シラスなどの獲物が通る道が遮断されたからであります。ダム、その影響ははかり知れないものがあるでしょう。ここでも、訴えてきております。沈殿物や水質を含め、ごみの問題、海底の土壌はどうなったか。水質はどうなったか。いずれもここで漁をするには大きな問題を抱えている場面です。日高港建設により、どのような変化が起こったか。かつて、塩屋でも地びき網が行われておりました。今は跡も形もございません。関電、日高港、ダム、この影響の先には、地びき網を含むこの漁業者が常に犠牲になってきたからであります。その犠牲は現在もなお続き、この先もその影響を受け続けていくものであるからであります。だから、私たちはどこまでもつき合い、考えることが我々の責務

であると、こう考えているからであります。だから、漁業のことをここで言うんです。このことだけは述べておきます。

次の質問いきます。

煙樹ヶ浜海岸保全対策。いよいよ基礎検討業務の内容が、先日、委員会の中でも報告でもあったとおり、示されつつある状況でございます。幾つかの具体的な対策工が示されておりました。どの工法がいいのか、これは現場のさまざまな状況、漁業、港、それを取り巻く環境によって、さらに絞っていかれるものだろうと期待しております。この業務によって対策工が示されるということは、現在の被害、あるいは今後どのような被害が出てくると、そういうところまで根拠が出たものでありましょう。

これまで、ここでも何回も言わせていただきましたが、想像の中であらゆる議論を重ねてきました。ここで初めて数値的な根拠、あるいはその根拠に基づいた対策工が示されたことは、大きな一歩であると考えています。まず、この業務を急遽進めていただいた和歌山県、それから、当町における担当課さん、さまざまな形でご苦労いただいていることに感謝申し上げます。

特に担当課さんにおかれまして、私と顔を合わせるたび、浜の話をする、もう何百回と恐らく言っているでしょう。ご迷惑をおかけしております。町長におかれまして、あらゆる場面でこの浜の問題が頭に浮かんでくることでしょう。その気苦労はお察しし、感謝申し上げます。

さて、町長、この基礎検討業務、我々はこの材料を持って、具体的に話を前に進めていかなければならないわけでありまして。その過程は、これまでもこの場をかりて申し上げているとおり、簡単にはいかない。あらゆる苦労が伴うものになることは容易に想像できます。その覚悟を町長に再三にわたり確認してきたつもりでございます。その準備はできていますか。しつこいぐらい言ってきたつもりでございます。

今後、どのように話を進められるのか、具体的な町の考えをお聞きます。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員の3点目、煙樹ヶ浜海岸保全対策の中で、基礎検討業務が完了に向かう中、今後どのように話を進められるお考えかにお答えいたします。

浜ノ瀬における海岸保全対策、平成26年8月以降、地域の安心・安全に係るこの問題につきましても、その実現を住民の皆様は強く望み、本会議や常任委員会の場においても、幾度となく議論されてきたところでございます。

海岸管理者である和歌山県は、浜の現状と地域の心情をご理解くださり、急遽予算を工面しての基礎検討業務、その成果は、地域が求めている抜本的かつ恒久的な対策の実現に向けての極めて重要な資料であり、幾つかの対策工法案が示されているものでございます。

さて、ご質問の本題であるところの、今後の進め方に関してでございますが、この基礎検討業務の成果に基づいた和歌山県との協議を、具体的には、防護機能の評価や汀線変化の将来予測といったデータを熟考しての対策工法案の絞り込み、その過程では、当然に、

それ以外の要素である安定性や経済性、日高港湾第2期計画との関連性なども考慮した上でのこととなりますが、建設的な議論を重ね、その絞り込みを和歌山県とともに進めてまいります。

一方、当該海域を操業としている漁業への影響、このことも決して軽んじてはならない、重要な事柄であり、できるだけ早く、しかるべき時期に、漁業者の方々のご意見をお伺いしなければなりません。

浜ノ瀬における海岸保全対策、和歌山県もご配慮くださっているところ、まずは、この2点を早急にやります。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 町長、私も個人的にこの話を進めるため、いろいろな方、あらゆる場所に相談に行かせていただいているところでございます。先日も国交省、港湾局長にも初めてお目にかかり相談した場面もございました。話が話だけに、関係者の方にはご迷惑をおかけしたところもあったようでね、副町長。申しわけなく思っております。

もちろん、さまざまな方に相談し、そして協力をいただき、そして初めてその相談の場面をいただくぐらい、難しい複雑な現場の話でございます。我々と住民と町、県、あるいは関係者が一致団結してこの話を前に進める。時には身をなげうって話をせないかん場面もあるかもわかりません。当時からのいきさつを含め、さまざまなかかわりの中でその配慮と研さんのもと、一歩ずつ前に進めなくてはならないと考えております。

答弁いただきましたように、具体的に県との協議を進める、建設的に進める。絞り込みをし、まず、漁業者に意見。ごもつともであり、私も応援いたします。ただ、漁業者をはじめ、やはり、このさまざまな関係者の意見、これを集約、地元の意見として固めていくには、余りにもかかわりが多く、それぞれの立場も出てくる話でしょう。恐らく困難を極めるでしょう。

そこで一つ提案いたします。いわゆる協議会、あるいは会、あるいは会議、このようなものを行政主導でつくってはいかがでしょうか。理想は、県がリードしてこういうものを1つつくっていただければありがたいところですが、その場面、その場面であらゆる意見をつき合わせて、集約、収れんさせて、それをまとめていく、そのような方法はいかがでしょうか。私は個人的には、今すぐにでもつくるべきだと思っています。

まず、町長、見解いただきたい。それから、副町長、答弁願います。そのあたりの進め方はよくご存じでしょうから、お願いいたします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員にお答えいたします。

谷議員のほうから、こういった方向はどうですかということで、随分すばらしいご意見も頂戴いたしました。一度その方向で考えてまいりたいなど、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 今回の煙樹ヶ浜のこの海岸保全の対策の件につきましては、昨

年度あたりから、町長が一度、県土整備のほうへ、部長のところへ直談判していただいたということは、谷議員も大分動いていただいたということで、かなり具体的に進んできていると思います。

今後さらに絞り込んでいって具体のほうへ結びつけていかないとだめだということで、今ご指摘のとおり、やはり何らかの協議する場とかいうことは一定の場が必要だと思しますので、これについては県のほうと早速話し合ってみて、そういう進め方を固めたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 町長、これ、ぜひやりましょう。名前は自由ですが、煙樹ヶ浜海岸保全対策推進協議会、煙樹ヶ浜海岸保全対策推進会議、このようイメージを私はしております。

いずれにしても、話はそうそう進まないであろうと、最初からそれぐらいの覚悟を持って、あくまでもです。町長、私でもそうなんです。議員として、一住民として、この問題に全力で取り組んでおります。しかし、一加工屋の組合長、これの意見で言わせてもらえば、我々みたいにこの浜のシラスに依存して商売しておる、こういう身分においては、この今の漁業の状況の中、漁業範囲を狭めに行く。反対です、組合長としては。今ここで組合長の立場を出してもしょうがないですけど、やっぱりそれぐらい複雑なんです。間違いなく意見はずれてきます。

和歌山県、美浜町、それから、住民、区、漁業組合、漁業組合美浜支所、それから漁師、材木、砂利、加工屋さん、魚屋さん、それから、関係市の御坊市、港湾審議会、団体を挙げるだけでもそれぐらいあります。そのほか、個人的な関係を持たれている方もたくさんあるでしょう。それをまとめる場というのは、間違いなく必要だと思っております。先ほどいい返事をいただきましたので、結構です。

毎度毎度、この場をかりて、この浜の問題を質問しております。これからは、より具体的な方向で、より建設的な議論ができますよう期待しております。

以上、質問を終わります。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は11時からとします。

午前十時四十七分休憩

—————・—————

午前十一時〇〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

3番、碓井議員の質問を許します。3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従って質問させていただきます。

水道料金についての質問でございます。

数年前から水道料金の価格差、近畿圏で最大5倍近い、これの是正、平準化のため水道料金の広域化が取り沙汰されていますが、昨年9月にも少し触れましたように、当町の水道料金は周辺市町と比べて安く、人口の社会増のためには有利な要素だと思います。

そこで、1点目として、水道料金の広域化に対する町の考えをお尋ねします。

2点目として、上水道事業の中長期経営計画が策定されているならお聞かせください。現浄水場の建てかえ及び管路の耐震化についての計画をお聞かせください。その場合の水道料金値上げの程度についてお聞かせください。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員の1点目、上水道料金についてのご質問の中で、1つ目が、水道料金の広域化について、町の考えはにお答えいたします。

当町の水道料金は、議員のおっしゃるとおり、周辺市町と比べましても安く、人口増を図る上で有利な要素の一つであると私も思っております。水道料金に限らず、あらゆる分野での町のよさを、いろいろな手段を使い情報発信してまいりたいとこのように思います。

さて、水道料金の広域化に対する町の考えでございますが、今は全くのところ考えてはございません。人口減、節水家電の普及により、年々水道料金が減少していることは事実でございますが、できる限り料金の値上げを避けたいと思っております。その一方、経営状況によっては料金の値上げが求められ、広域化の波もある中、いろいろな場面を想定し、その状況に応じた有効策を考えてまいります。

2点目、上水道施設の老朽化に伴う、今後の水道事業の方向性はでございます。

中長期計画についてでございますが、水道事業担当課におきまして、経営計画を立てており、予算作成時には、経営計画をもとに事業収益を見極め優先順位を決める等をして、効率的な事業運営を進めているところでございます。

昨年度におきましては、計画に基づき、さらなる水の安定供給と災害発生時の飲用水等の確保を図るため、西山配水池を増設いたしました。

浄水場の建てかえ計画につきましては、平成19年度に耐震診断を実施し、建物の耐震性能は現況のままでもほぼ安全に確保されているとの結果が得られたため、建物全体の更新には至ってはおりませんが、電気設備、機械設備等の更新は進めているところでございます。

次に、管路の耐震化計画につきましては、幹線管路である導水管、送水管、主要配水管のうち、老朽化している箇所から優先的に進めているところでございます。また、それ以外の管路につきましても、移設工事や漏水箇所等、その都度更新をしている状況であり、年間有収率につきましては96.8%となっている状況でございます。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） では、再質問させていただきます。

まず、水道料金の広域化については、町の考え方もわかりますし、私も同じような考え

なので、よろしくをお願いします。

次に、水道事業の方向性についてですが、ただいまのご答弁にもありますように、事業収益の関係もあるので難しいこともあると思います。管路などに対しても、多分、最も必要なところから取り組んでいただけていることと思います。浄水場についても、的確な延命処置を施されているものと確信します。

そこで、今の延命処置を続けていけば、根本的な改修の必要はないのですか。

それから、答弁でもありました、人口減などで年々収益が減少しているが、できる限り値上げを避けたいとのことですが、いつごろから、どれぐらいの値上げが必要だと考えておられますか。およそで結構ですので、お答えください。

○議長（鈴木基次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太田康之君） まず、事業収益の関係なんですが、料金の値上げというのは、前々回、去年の第3回定例会のときにもちょっと話したかと思うんですが、平成30年度ぐらいにはちょっと厳しい状況がやってこようかということで答えました。その中で、年々、計画というのは毎年毎年変わっていくというのか、これがこういうことなんですが、去年の答弁時においては、平成27年度、この状況はかなり厳しい状況であるというような形で答弁しました。それで、まだ決算は詳細にはできておりませんが、ことしの決算につきましても相当な黒字が出ました。この点に関しては、私ども、事業課としてはよかった点であります。

それと、根本的な事業を改修していく、管路の改修とかいうようなところはあるんですが、まずは、当然、収益的利益がなければ投資的な費用が立てられないというようなところでいきますので、まずは収益の確保、それを優先にして、次には、どうしてもできるだけ財源でしてきたいとは思っております。ただ、利益が減ることによる投資的なところもできないという部分も出てきますので、その辺に関しては、計画とその時々決算等を見ながら判断していきたいと思っております。

それと、いつごろ、どれぐらいの値上げということになるかというような話だったと思うんですが、その点に関しては、これに関してはそのときの事業の収益、当然、変わってきます。それと、もしも上水道施設が大丈夫だというような形で今お答えしたんですが、もしも、だめな場合ということになると、そのときにはどれだけの金額が要るんかというのは、そのときの判断になるかと思います。

ただ、事業収益は、利益としては毎年度5,000千円以上は確保したいと、事業課の中では思っております。それを確保できないという状況になれば、1割、2割というような形の値上げも必要かと思っております。具体的な数字は申し上げられません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 今お答えいただいた中で、最初に僕、お尋ねした浄水場の延命処置、いろいろ機械を更新していつているという延命処置やと思うんですけども、根本、

この延命処置をずっと続けていったら、お尋ねしたことなんですけれども、延命処置を続けていったら、あの浄水場はずっと使えるということでしょうか。それとも、機械は延命処置を続けていったとしても、例えば40年とかという耐用年数があつて、それを10年延ばしました、20年延ばしました、そしたら50年、60年、そのときには全てをやりかえないかんというようなものなのではないでしょうか。その辺、ちょっとどうでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太田康之君） お答えします。

まず、施設がどのぐらいもつかというような形で、施設の耐用年数、約60年というような形でしております。ただ、その60年がたつと必ず施設がだめになるんかということではないと僕は思っております。ただ、これがいつだめになるのかというのは、これはなかなかお答えにくいところではありますが、今、施設自体が健全という中で、その設備、機械等に関しては、先ほど町長からの答弁にもあったように、更新をしているところでございます。

その中でも、近くでいうと、平成27年度、昨年度ですが、濁度をはかる機械とか、そういうのが古くなってきたので更新をしたとか、平成25年のときには送水ポンプがちょっと不具合が出てきたということで、2台の送水ポンプを1台ずつ交換したというような形で、設備的な延命措置は行っているところであります。

ただ、これが、浄水場施設がいつ、どのようにあかんようになるんかというには、ちょっと今のところわからないというのが実情です。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） そしたら、今のお答えは重々承知しました。

もし、これが、浄水場施設が根本的にあかんようになったとなった場合には、これは今の同じような形で建てかえてやりかえて、うちで浄水するという今のシステムですよ、そのまんま維持して、そのシステムを維持していくのか、それとも近隣、例えば御坊市か、浄水を分けていただくというような形になるのか、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太田康之君） 今の碓井議員のお答えなんですが、当然、ある程度の時期というんですか、この施設もなかなかちょっと難しいじゃないかというようなときになれば、当然いろんなことを考えていかならんかと思うんです。建てかえるという方法、あるいはもう広域化というような形で、施設に関しては水をつくる施設はどこかの施設でとか、そういうようなことも考えていかならんかなとは思っております。

それと実際、昨年度5月、それと3月には、広域化についての県主導であるそんな検討会というのか懇談会というのも実施しました。その中でもそのような話はあったんですが、まずは今のところ、ほかの町も自分とでは何とかやれるよと。ただ、将来的には、広域化も必要ではないかなという意見は、どこの町も一緒でありました。そのように考えてお

ります。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） よくわかりました。

まだ今のところ、そういうことはそこまでは考えていないと、時期が来たら考えるということに理解しました。

では、次の質問になります。

2項目として、和田地区の雨水処理についてお尋ねします。

現在、和田地区では、雨水を松林の中につくられた数カ所の溝などで処理されているところもありますが、大雨時の排水量不足、異臭及び安全性の確保などが懸念されます。

そこでお尋ねですが、町としては、現在の方法が最善だと思いでしょうか。もしそうでないならば、今後どのような対策をお考えですか。よろしくお願ひします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員の2点目、和田地区の雨水処理についてのご質問の中で、和田地区の松林内にある雨水処理施設（浸透処理用の穴及び水路）の今後についてお答えいたします。

古くより、和田御崎神社から中央公民館南側にかけての道路沿いにおきまして、隣接する保安林内への吸い込みにより、周辺の雨水を処理してきているところでございます。

議員よりご指摘いただいている3点の懸念事項、まず最初に、排水量不足に関してでございますが、和田西中自治会より継続して、中央公民館駐車場付近における大雨時の排水対策の改善が要望されてきたところでありましたが、県道改良工事による側溝の改修により、それ以降、この付近におきまして雨水の排水不良は見受けられないと認識してございます。しかしながら、付近の方々にとりまして、長い間、悩まされ続けていた問題でもございますので、町としても引き続き注視しているところでございます。

続きまして、異臭でございます。これにつきましても、近年、幾つかある吸い込み周辺の方々からの苦情や連絡はなく、町としては、ないものと認識しているわけではございますが、しばらくの間、定期的に吸い込み付近における異臭の確認を行うことといたします。

安全性の確保につきましては、以前より、「危険 立入禁止」と標示した看板を設置し、注意喚起をしているところでございます。

ご質問でございますが、現在の方法が最善か、今後どのような対策をお考えかについてでございますが、先ほど申し上げました箇所につきましては、町として注意を払っているところ、以前のように頻繁に排水不良が発生するようであれば、今後、町として対策を講じなければならないものであります。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 今、町長お答えいただきましたけども、まず最初の排水なんですけれども、これ、去年一度、排水が難しいので見に来てくれというようなことを僕はちよ

つと言われた記憶があるんで、議員になってからなんで、去年やと思います。去年度は、幸いなことに雨による被害というの、美浜町は結構少なかったと思うんですよ。和田不毛も1回ぐらいしかつかっていなかったと思いますし、その少なかった折であって、一度そういうことを聞いたというのがあったので、これはまだちょっと改善というのはなかなか難しいのではないのかな、できていないのではないかなというふうに考えております。

それと、異臭ですが、異臭もこれ、僕、近くの人から教えられて行ったんですよ。そして、やっぱり近くへ行ったらわかると。近くへ行ったらわかるというレベルなんかということなんですけれども、僕のほうに伝えてくれたということで、これはもうその人にとっては1分の1の問題なんで、そういう異臭があったということなので、また、ここは答えいただいたように、確認しておいてください。

それと、安全性の確保、こちらについては、確かに立て看板による注意喚起はできていると思います。しかし、注意喚起をしているということは、町として危険性は認識しているということですよ。その上で、県道や遊歩道にも隣接している立地条件で、立て看板だけで十分だと思いますか。

それから、今、私の質問の中で現在の方法が最善かについてのご答弁ですが、今後、不具合については対策を講じてくれるとのことですが、私としては当町の松林に対する考え方もお尋ねしたつもりでした。当町は、松林に対して、基本的には下草を刈ったり、遊歩道や公園をつくったり、松林に親しむという立場にあると思います。地方創生に対してもプラスになると思いますが、その反面、浸透型の雨水処理施設が松林内数カ所にあり、しかも、町が危険と認識している施設が遊歩道に近くにあるという矛盾も含めて、今の状態が最善かと質問させていただいたつもりでした。

もう一度お考えをお聞きしますが、最善だと思われませんか。それとも、現時点では仕方ないと思われませんか。よろしくをお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員にお答えいたします。

やはり、何か万が一というかあったらだめだよというような形の中で、そういったご質問もいただいた中で、現時点でございますが、注意喚起というような形の中で立て看板を今させていただいておるような状況でございます。

では、100%安心・安全かというたら、どうしたって掘り込んでいるとかそういう状況でございますが、だから、現時点でいえば危ないので気をつけてください、ここへ入ったらだめだよということなんで、では最善の方法をどうとるべきかということですが、あとはずっとバリケードというんですか、トラロープというような形になるかと思いますが、逆に、私自身の認識でございますが、そこまで今は必要はないのではなからうか。最善ではないかわからないですけれども、そこまで必要ではないのではなからうかなと、このように思っております。

また、おっしゃるとおり、吸い込みということでございますが、美浜町の一つの現状を

見る中で言えば、これも、一つの最善じゃないかわからないですけども、方法ではないかなと、私は認識しております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 今の町長のお答えによると、今のままというお考えやと思います。

松林に吸い込ますということ自体、これはちょっと、確かにいろいろ制約があつて難しいことやと思うんですけども、今のままでええと、今のままが最善ではないけれどもモアベターやと、ベターやと思われているという、その認識ですよ。本来的にはちゃんと側溝から排水処理をすとか、そうでなければならんねんけれども、今、仕方がないからこうなっているというお話だったら、僕のほうも納得させていただくんですけども、ベターではないかと。町の立地条件云々からしたらこれがベターではないかというお考えなので、松林をうまく利用するという観点からしても、若干、違和感が残るんですが、町長のお考えというのは、もう、そのまま固まったまんまですよ。どうですか。

何らかの改善策を講じるとか、何かちょっと考えてみるとか、そういうのはないですかね。よろしくをお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員にお答えいたします。

おっしゃるとおり、数カ所でございますが、吸い込みというのございます。

先ほど私、美浜町という立地条件の中である程度というようなことでご答弁させていただいたつもりでございます。やはり、その近くに河川、また水路ということがあれば、そこへ放流していくのが、それが私自身は最善ではなかろうかなと思うんですけども、なかなかそれが見当たらない。最終的には海というような形と、それが最終、海になるかと思うんですけども、海、川になろうかと思うんですけども、そこがなかなか予算の面、いろんな面を勘案した中で難しいのであればということで、私自身、ご答弁させていただいたつもりでございます。

最善かと言えればあれですけども、一つの美浜町の立地条件の中でいえば、一方法としてはそんなにもおかしくはないかなと、私自身は町長として、また素人としてというか、森下個人としては思っているような状況でございます。これにつきまして詳しくはどうですか、私の考えはそうなんですけれども、少し違うかもわからないんですけども、担当のほうからも、もし何かあればご答弁していただいてもいいんですけども。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

碓井議員もご存じのように、吸い込みは何カ所もございます。中でも、中央公民館の南側というあたりは、頻繁に付近の住民の方が悩まされてきたところもでございます。ただ、県道の改良にあわせて側溝が改修されて、今のところ、それ以降は特段、私ども、見受けられていない状況でございます。しかしながら、おっしゃられますように、たまたま、雨

が少ない年だったかもわかりません。そういう意味も含めて、引き続き、役場としては注視していきたいということでご答弁があったと思います。

実際、こういう吸い込みのやり方が正しいのかどうかというお話であったかと思いますが。幾つか、この雨水の吸い込みだけじゃなしに、いろんな御要望を町のほうに、各地区の皆様方から、道路の舗装であったり、いろいろなハード対策のご要望をいただいているところでございます。その辺を緊急性とか、もろもろの状況を判断して、当初予算で投資的経費を予算計上してきている中でございます。そういうことからしますと、今、この吸い込みについては現状で対応していきたいと考えてございます。限られた予算の中で、やりくりしていくところの中で、私自身、今の現行の方法でしばらくはと考えているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 最後、4回目の質問にしてください。

○3番（碓井啓介君） もう質問という形ではないです。

今ご答弁いただいたことで、私たちとしては、その町の予算云々というのは、拙いながらもある程度わかっているつもりなので、難しい場所、土地的な感じでも難しいというのは重々承知しています。その承知している上で、今回問題提起させていただいたということで、前向いてまた考えていっていただきたいというふうに思って、終わらせていただきます。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は午後1時30分からとします。

午前十一時二十六分休憩

———・———

午後一時三〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

8番、谷口議員の質問を許します。8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問のほうをさせていただきます。

まず1番目として、当町における地方創生の取り組みについて質問させていただきます。

現在進められている地方創生について、当町に対する基本的な捉え方、その上での計画について何点か質問させていただきます。

美浜町総合戦略を拝見したり、この議場における私もしくは同僚議員とのやりとりや、町長または担当課長の発言を見聞きするたびに、私は違和感を覚えます。それは、当町が普通に観光資源や歴史的建造物または企業誘致ができるような広大な土地を有する自治体と捉えて計画を立案推進しているように感じるからです。和歌山県30市町村の中で2番目に狭いわずか12.77㎢の面積しかなく、大した歴史的建造物があるわけでもなく、観光資源といっても何が、どこがとを感じるのが普通だと思います。私は、何も自分自身が

美浜町に対し何の取り柄も愛着もないとは思っておりません。しかし、現実もしくは世間は、我々が思い抱いている愛着ほど甘くはないと感じるからこそ、冷静に我が町を分析し、計画立案するべきと考えます。

まず、働く場所ではありますが、当町における就業人口のうち約7割が、町外の事業所へ通勤されています。これは当町に働く場所がないというよりも、普通に近隣市町への通勤ができる立地条件と考えますが、いかがですか。御坊市への通勤、由良や日高、日高川、印南等々、通勤が苦になるほど時間がかかるとはとても思えないのは私だけでしょうか。そのような観点から、当町で働く場所の確保などということに余り重きを置く必要はないと考えますが、いかがですか。

次に、観光資源についてですが、これも先ほどから言うように、当町には煙樹ヶ浜松林以外、余りそういったものは存在しないのが現実と考えます。そこで、御坊、日高郡までエリアを広げると、それなりの自然環境、歴史的建造物が多数存在しております。観光や歴史・文化に関しても、そういった周辺地域にお任せして、当町においては、働く場所同様に余り重きを置く必要はないと考えますが、いかがですか。

私が考える当町が取り組むべき課題は、むしろそういった事柄ではなく、子どもからお年寄りまでが住みよい居住空間としての町を目指すべきと考えます。それには教育、社会福祉及び住環境の充実が大切です。

教育に関しては、例えば松洋中学校に通えば、学習塾などに行かなくても希望する高校に進学ができるといった充実した教育環境、社会福祉においては、ばらまきなどではない地域コミュニティとの連携を重視した福祉施策の展開等、住環境では、災害時の避難経路を想定した東西南北にわたる強靱な道路網の整備等、そういった施策が、今、美浜町にできる身の丈に合った地方創生ではないかと考えますが、いかがですか。

もう1点、地域間連携の取り組みについてお尋ねいたします。

国においては、地方創生の総合戦略において、地域と地域の連携を掲げ、経済成長の牽引などの機能を有する連携中枢都市圏の形成を推進することとされています。しかし、御坊、日高郡において中核となり得る御坊市においても、地方中枢拠点都市にはなり得ていないのが実情であります。

そこで、新たな自治体連携制度の取り組みとして、例えば京都府北部地域の5市2町、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町が推進している中心となる都市を設けるのではなく、相互の連携と役割分担により地域を一つの経済生活圏とする新たな連携都市圏の形成を進めています。

また、石川県加賀地域6市町、小松市、加賀市、白山市、能美市、野々市市、川北町では、金沢一極集中ではいずれ県全体が衰退するとの思いから、加賀地域連携推進会議（オール加賀）として地域の発展に取り組んでおります。

そういった自治体間連携をぜひ当町でも取り組んでみてはいかがでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口議員の1点目でございます。

当町における地方創生の取り組みについてのご質問の中で、まず1点目、働く場所の確保は必要かにお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、御坊など近隣市町への通勤という点では、美浜町は恵まれた立地条件にあると思っております。しかし、美浜町をベッドタウンに特化するなど、手をこまねいて働く場所を他の市町に任せるという考えではなく、雇用の場を町内でつくり出すことも必要なのではないかと考えてございます。

2点目でございます。観光資源の開発は必要かです。

観光資源につきましては、議員ご指摘のとおり町内には観光スポットや歴史的建造物が少ないのが現状でございます。しかしながら、町を活性化させるためには、雇用の場や町の魅力を創出することも必要なのではないかと考えます。そのためにも、既存の数少ないながらも観光資源の魅力を見直すことに加え、例えば第1次産業と第3次産業の結びつけによる観光農業や観光地びき網など、新たな観光資源をつくり出すことも必要ではないかと考えてございます。

続きまして、人が住みよい居住空間を目指してはでございます。

美浜創生総合戦略では、雇用や魅力の創出、子育て支援、社会福祉、防災など5つの基本目標を掲げ、そのもとにさまざまな事業を掲げてございます。そして、その中には、まさに議員がおっしゃるような、高齢者の方が住みやすい町づくりや、出産・子育てに対する支援、美浜町らしい教育づくり、避難高台建設による津波からの避難対策などの事業が含まれてございます。しかしながら、総合戦略に記載されている全ての事業を同時に行うことは現実的には難しいので、現在は防災、そして出産・子育て、教育に関する事業を優先的に取り組んでございます。

続きまして、4点目でございます。地域間連携の取り組みについてでございます。

3月議会でも申し上げましたように、美浜創生には日高地方、和歌山県全体が活性化する必要があると考えており、自治体間の連携は重要であると考えてございます。議員がおっしゃるような、各市町の特色を生かした役割分担をもとに地域間連携ができれば理想だと考えますが、現時点では、そこまで突っ込んだ議論が各市町間でできていないのが現状でございます。

各市町の役割を明確にした地域間連携というのは、非常に合意の得にくい難しい課題になってくると思います。今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） では、再質問させていただきます。

もう一度、最初に断っておきますが、私はこの町に働く場所など要らない、観光資源など放っておけとまでは言うつもりはございません。ただ、そこに重きを置くことが少し違和感をやっぱり感じるわけです。

手をこまねいて働く場所を他の市町に任せる考えはない、観光資源の魅力を見直し、新

たな観光資源をつくり出すとのことをございますけども、では、具体的にどのような働く場所、業種及びそこで働く就労人数を想定されているのか。総合戦略にも想定はされてましたけど、想定というか数値目標として掲げられておりましたけども、何度か質問させていただいたんですけども、明快なご答弁がなかったんで、わざわざこういうのを答弁で書かれたぐらいなんで、もう一度その辺をお聞かせ願いたいと思います。

それと、観光農業や観光地びき網、どれぐらいの集客を見込まれているんですか。総合戦略に記載されている事業を同時に進行は難しいと思います。ですから、私はよりより居住空間に特化して目指したらどうかということを考えているわけです。要するに、選択と集中。もう一度お尋ねいたします。特化した事業展開をされるおつもりはございませんか。

それと、防災や出産・子育て、教育に関する事業を優先的とおっしゃっていますけれども、例えば防災に関していえば、三尾緊急離着陸場は撤回、出産・子育てでは、町外の私立幼稚園へ通う園児に対しての補助はなし、教育に関しては、相変わらず学校での授業だけでは希望する高校へ進学できないのか塾通いが見受けられますが、どの辺を優先的に行っているんですか。

もう一つ、地域間連携は合意が得にくい。どういった部分が特に合意が得にくいのか、もう少し具体的に教えてください。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口議員の再質問にお答えいたします。

1番目でございます。働く場所の確保と就労の場ということでございますが、私、ご答弁を今させていただきますが、例えばすごく大きな企業誘致等々というような形ではなくて、例えばですけども、電話回線というんですか、以前からよく言われているかと思うんですけども、例えば光回線を使いながらインターネットの企業支援とか、そういった形を私は考えているような状況でございます。

そして、2点目の観光資源というところでございますが、観光農業とかという形でございますが、例えば谷口議員もご存じだと思いますけれども、インバウンドといっても、本当は近年まででいいますと、他の国からの日本へ来られる人がどうかこうにか1,000万人をまずは目標にという形で言われておったかと私は記憶しておるんですけども、それが今でしたらば結構もう2,000万人近くになっているように私は記憶するんですけども。これなんかも例えばアジアから、そしてまた今で言えば円安とかその辺の影響もあるかと思うんですけども。そこまで特化はしづらいかと思うんですけども、例えばそういったインバウンドの中で、東京とか大阪、京都というような形で来られる方は初めは多かったと思うんですけども、逆に、私以前読んだ記事の中でいえば、外国の人なんかも原風景を求めているよというような形で読んだこともあります。ということでいえば、この美浜が自然をそのまま売り出して、その人たちもただ見るだけじゃなくて自分が行動するとか、その辺のことも今、再質問の中でちょっとイメージしたようなことございま

す。

私自身、谷口議員がおっしゃった人数的なもの、こういった形でしたら人数はどんだけかということは、ちょっとそこまでの計測はしていないということをここでお断りしたいなと思います。

それと、防災、出産、それについても特化しているところはないじゃないかというような形のお尋ねであったかと思います。

午前中も私自身少しお話もさせていただいたかと思うんですけども、例えば子ども医療費の無料化ということも、小学校就学前、そして小学校卒業、中学校、高校というような形であろうかと思います。また、私はそのときもそうだったんですけども、ひまわり子ども園のこともお話しさせていただきました。子どもの子育てとか教育ということでいっても、いろんな形で、谷口議員、私は総合というかリンクすると思うんですよ。これに関しましては、これは美浜町できていないやというんじゃないで、いろんな形の中で、私は総合的だというふうな認識をしております。その中で、まだまだ美浜町は劣っているやないかというふうなことがございましたらば、改めて、本当、私は聞きながら前向きにやっていきたいな、またお話をお聞きしたいなと、このように思っております。

そして、市町村間の連携ということでございます。というのが、なかなかまだそこまで私自身も町長をさせていただきまして5年経過してございますが、その辺の話はまだしていないとか、なかなか議題にもなっていないというのが現状でございます。

逆に、谷口議員、議員の中でもそういったお話というのも結構出てきているような状況なんですか。

その辺も含めた中で、今後ですけども、また町村会のほうにも私も投げかけていきたいなと、このように思います。というのが、自分自身も今、町村会の会長ということで仰せつかっている中でいっても、この辺もいろんな形で議員のご指摘とか、問題提起とか、その辺も含めてやっていきたいなとこのように思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 働く場所、常駐、IT企業、来てくださると非常にありがたいんですけども、就労人数云々まではなかなかということなんです。

やっぱりいないんですかね、もう。せっかく国からこのためだけに来てくださっているわけですから、その辺、おまえから言われるまでもないわと、あらゆることを検討して、もうそういうことは既に実証済みやと、それに関してはこうなんや、これに関してはこういう結論が出ているから、今こういう形で取り組んでいるよというふうな形を、就任してまだ2カ月足らずですかね、なかなかそこまでは難しいんかもわかりませんが、今日はそんなに別に僕も厳しく突っ込むつもりはございません。

ただ、観光云々でいうところのインバウンドで、当町のほうにも外国の方々もお見えになってもらえるような、先ほど町長おっしゃられていたような日本の原風景ですか、そう

いうのを見たいと感じていらっしゃる外国の方々がいて、それで、そういう人がこういう田舎町も足を運んでくれることを期待しているというふうな感じに僕は受け取ったんですけども。

そういうことであれば、1点、これは町長の力でどうなるものでもないと思うんですけども、最近私の家の周り、余りにも太陽光がふえ過ぎて、いわゆるかつての原風景、牧歌的な風景というのがかなり、言葉は悪いですけども、破壊とまでは言いませんけれども、そんな状況なんですね。だから、美浜町って、例えばあそこの部分だけをとって美浜町ということもないんでしょうけれども、せっかくのそういうところにそういうのがザザザザと、1戸や2戸ぐらいだったらと思っていたんですが、どんどこんどこ今はできているような状況で、自然に優しいのか環境に優しいのかなと思いつつ眺めているんですけども、毎日。そういうのを外国の方が来られたときにどう感じるのかというのも、また一度聞いてみたいとは思いますが、今のはちょっとすみません、質問じゃないんです。

あと、教育、子育て、特に子育て云々に関しては、午前中の質問でも出ておりましたけれども、子どもの医療費、私は前の期の方に猛反対、反対討論までさせていただきました。別に、私は町長と同じように子どもが大好きです。やっぱり子育て世帯というのは、あらゆる面で応援せないかんかなという思いは当然持っております。その後押しというのをやっぱり我々議員がなすべきことやというふうにも感じております。ただ、その応援の仕方、私は町長と考え方がちょっと違って、そういう意見の対立というのがあったんだろうと思うんですけども。

そんな中でもいろいろ劣っているところがあれば意見を聞くということなんであれば、再度申し上げますけれども、例えばそういう子育て環境の充実云々ということを図るのであれば、こども園の園長先生にはまことに申しわけないんですけども、私立幼稚園の補助金、やっぱりこれはもう一度再考してやっていただけたらなというふうには考えております。もう一度検討じゃなしに、取り組んでみますくらいのご答弁いただきたいと思っております。

それと、もう1点、地域間連携のことにに関してなんですけれども、我々議員の間では、いろいろ他町の議員さんとお話する機会も当然ありまして、そんな中で、美浜はどうやねん、由良はどうやねん、日高はどうやねんみたいな、いろいろ話をさせていただく機会いろいろあります。私もこんな偉そうなこと言うている割には、そこまで突っ込んで、ほいじゃ今後日高郡の議員間でこういう取り組みで盛り上げていこうやないかというような、そういうなかなかできておりません。その一歩手前の話ぐらいまではやれていますけれども、ほかの同僚議員はわかりませんよ、私に関しては、申しわけございません、まだまだできておりません。

ただ、いわゆる地方創生ということを考えるのであれば、ここが一番のポイントじゃないんかなとやっぱり僕は感じるわけなんです。例えば、美浜町1町で今現在7,500人ほどの人口ですね。それが御坊、日高郡を一つにすると、ことし6月現在で7万8,146人、これは各市町のホームページから拾い出した数字を足し算しただけなんですけれども、

7万8,000で意見集約して国に物申す。例えばですよ、7,500で国に対して物申す、県に対して物申す。やっぱり人はそんなもん数と違うわ、中身やないかとおっしゃられる方もおられるかもわかりませんが、やっぱり民主主義の世の中ですから数は力ですやん。

御坊、日高は一つと、何かどっかで聞いたようなキャッチフレーズですけども、多分、僕はそのとおりやと思います。そやから、現実的に広域行政なんかは御坊、日高でやられていますやん。だから、そういう意味でも、やっぱりこの地域を盛り上げていく、それは当然、地域間で行政サービス合戦で人口の取り合いみたいな、いうところの不毛な争いですよね、はっきり申し上げて。あっちでこんだけみるから、ほたらこっちと行こか、こっちでこんだけみるから、ほなこっち行こかみたいなんじゃないしに、やっぱり御坊、日高郡で一つになって、観光にしても産業にしても、そういう福祉にしても取り組んでいくべきじゃないかなと。そのための連携というのは、ほんで足りないところがあれば、国に対して、県に対して、こんだけの市民、町民が、住民の総意はこうなんですというふうな形のものをやっぱり発揮していくべきじゃないかなと思うんですよ。

だから、その辺、先ほど、難しい、ちょっとまだまだできていないということなんですけれども、今までなかなかできていなかったら、できていなかったで、これはもう今までのことは別に言うつもりはございませんけれども、今後、今の私の意見と申しますか、半分以上意見ですけどもを聞いた上で、もう一度、その辺のご答弁いただけたらと思います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口議員にお答えいたします。

市町村間連携ということでございますが、いろんな形で申し上げております、広域とかしているのが現状でございますが、その広域とか、これはニュアンス的に違うかと思えます。全体的にはできていないという形で、私自身ご答弁させていただいてございます。それが現実だと思うんですけども、谷口議員もご存じだと思います。例えば観光でも、いろんな形で総会ということもございまして。そういった形もひとつ、町として今後ですけども、さらにバージョンアップできるような方向づけで取り組んでまいりたいなど、このように思います。

それと、前段でございました幼稚園のことですね。これに関しましたらば、他の町でやっておるケースもあろうかと思えます。ただ、たしかちょっとうろ覚えで大変恐縮で、また逆に教育委員会の方から補足ということでお願いできたらなと思うんですけども、余り近隣で、例えば御坊の幼稚園へ行くのに対して美浜のほうから助成というんじゃないくて、美浜町にもこういった形も、ひまわりこども園ということで幼保一元化施設があるという形の中で、たしか私自身、以前はこれについてはお断りさせていただくということでお話しさせていただいたように記憶はしておるんですけども、例えば随分、幼稚園が他の市町と離れているとかそういった場合は、もし美浜町であれば、私は助成ということは一つ

の方向づけでできるのではなかろうかなと、このように思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 谷口議員にお答えをいたします。

町長の答弁について補足ということですが、以前、谷口議員のほうから幼稚園の就学奨励費のことであるかと思うんですが、ご提案ございまして、その際には、町長申しましたとおり、ひまわりこども園、幼保連携型ということで幼稚園機能もあるということで、でき得れば町のほうに来ていただければありがたいというようなそういうことであつたかと思えます。

確かに谷口議員言われるように、住環境を重視するという観点であれば、美浜町に住んでいる方がひまわりこども園へ行こうが、他市町の例えば幼稚園へ行こうが、選択できるというかそういう環境が望ましいという考え方もあるかと思えますけれども、今のところでは、私どもといたしましては、ひまわりこども園を利用していただければありがたいなという考えでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 次の質問に入らせていただく前に、とにかく担当課長のほうにも一言言っておきたいんですけれども、私にも賛成できるような取り組み、ぜひとも期待しております。

では、次の質問に入らせていただきます。

煙樹ヶ浜松林の今後の方向性について。

平成24年3月に煙樹ヶ浜松林再生計画が策定され、現在それにのっとり松林の保護育成に取り組んでおられることに、関係各位並びに担当課の方々には、町民の一人として頭の下がる思いでございます。しかし、この松林再生計画で、今後の松林のあり方、方向性は示されてはいるものの、その方向性に本当に向かっているのかとの疑問が、日々、松林を見ていて感じます。

さきの同僚議員の一般質問で、松原運動公園は、外から見ると不気味に感じる旨のやりとりがありました。正直、現在の松林で不気味でないところのほうが少ないと感じるのは私だけでしょうか。松林再生計画は、こんな不気味な森を方向性としてイメージされているのかと感じてしまいます。私の子どもころの松林のイメージは、普通に子どもの遊び場であり、御坊から引っ越ししてきた私にとって大変ありがたい場所でありました。恐らく、この議場におられる大多数が同様に感じてくださっているものと思います。しかし、地域住民の生活習慣の劇的な変化や保安機能維持に特化した管理のみ行われることで、結果として放置状態のような現在の松林が形成されているように感じます。

そこで、この煙樹ヶ浜松林をいま一度抜本的に見直し、今後の方向性を示す一助になることを願い、質問させていただきます。

ご承知のように、松林とは本来人工林であり、当町における松林もそうであります。毎年多額の費用を使って薬剤散布や樹幹注入を行ってはおりますが、先ほど来申し上げていきますように、一向に見た目の改善がなされているようには思えません。確かに松枯れに関しては相当の効果があるのは理解いたします。しかし、当町におけるこの松林は、いわばシンボルであり、必ず後世に伝えていかねばならない大切な宝物であります。

少し横道にそれますが、町長は、明治神宮の森の成り立ちをご存じでしょうか。以前NHKの特集番組で、この明治神宮の森を題材にした番組が放送されていまして。そこでは、神宮創建当時、3人の森林学者が作成した明治神宮御境内林苑計画の中で、永久に荘厳、神聖なる林相、いわゆる人が手をかけなくても永遠に続く森を方向性として示しました。しかし、時の内閣総理大臣大隈重信は、雑木林ではなく、日光や伊勢神宮のような杉林にとの指示がありました。しかし、彼らは関東平野の土壌環境や森林における生態系などから、ここには常緑広葉樹がふさわしいと譲らず、作成された計画どおり、全国からあらゆる種類の木々を植え、その後一切、人の手は加えていないそうです。今日、神宮の森は国内でも絶滅危惧種に指定されているあらゆる生物が生息しているとのことですよ。

私は、我が町のシンボルはどうあるべきかと考えさせられました。神宮の森も大変すばらしい生態系を保ち、後世に受け継がれていくとは思いますが、煙樹ヶ浜は、やはり雑木林ではなく松林ではないでしょうか。これを衰退させては美浜町の名折れです。人工林であるがゆえの松林は、人・物・金をつぎ込まない限り維持できません。私が申します抜本的な見直しとは、今までのようなつけ焼き刃的な対応ではなく、今まで以上にもっと人・物・金を投資して、地域住民に愛される、常に人が憩える松林、そして全国に誇れる松林に再生することが大切だと考えますが、いかがですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口議員の2点目、煙樹ヶ浜松林の今後の方向性についてお答えいたします。

煙樹ヶ浜の松林は、潮害防備や保健休養といった機能を持つ保安林であり、私たち現役世代も先人たちと同様その保全に努め、後世に引き継いでいかなければならないものであります。自然の植生遷移においては、松は陽樹であり、先駆的な樹種であることから、やがて陰樹である広葉樹にとってかわられるものと言われており、煙樹ヶ浜の松林におきましても、クスノキやヤマモモといった広葉樹が相当程度発達した松と広葉樹の混交林が総面積の半分以上を占めているのが現状でございます。必然的にその林帯におきましては、松だけではなく、広葉樹によっても潮害防止といった保安林機能が維持されているということになります。

一方、松の純林でございますが、今となつては間伐による効果が見込めないところは別として、近年、抵抗性クロマツの苗木を植樹した箇所におきましては、将来下枝が枯れ上がり、過密で脆弱な松林となってしまうのを防ぐため、適切な時期に間伐、つまり本数の調整を施しながら育てていかなければなりません。そうすることで健全な松林が形成され、

保安林機能だけではなく景観の向上にもつながるものと考えてございます。

ご質問のあるところの抜本的な見直しに関してでございます。地域住民に愛される、常に人が憩える、全国に誇れるということ、私自身も議員と同様、十分意識しているところではございますが、限りある予算でございます。今のところは、松くい虫被害のさらなる軽減を図り、この煙樹ヶ浜の松林が持つ保安林としての機能を守っていくこと、そして下草刈りの徹底を図り、林内環境の向上に努めること、この2つを柱として考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 再質問をさせていただきます。

今のところ現状維持と申しますか、現状以上のことをやるおつもりはないというふうに受け取ったんですけれども。

来月ですか、私、担当させていただいている委員会、この松林、あとそういう地域間連携という、いろいろテーマあるんですけれども、それで視察行くつもりにはしております。

松林に関しては、多分、町長も最近はお忙しいでしょうから、そんなに家族旅行って行く機会はないと思うんですけれども、それでも行かれたら行かれたで、浜辺とかに松林ばばと生えているの見たら何か気になりますよね。恐らく多分、美浜町の人は大概気になると思うんですよ、うちの松よりどうやろうとか、うちの松林のほうが大きいとか、そんな感じで何か気になって見るんだろうと思います。

最初の質問の地方創生のところにも絡んでくるかとは思いますが、やっぱり美浜町は、他の和歌山県下のほかの市の方々とか町の方々、やっぱり聞いても美浜町イコール松林なんですよ、煙樹ヶ浜の松林。大体そう言われますよ。余り西山と言う人。日の岬もたまにありますけれども、ほとんどがやっぱり煙樹ヶ浜松林やと。そういうイメージが多分あるんだろうと思うんですよ。僕も、美浜町は御坊のどの辺だったのかな、このちよっと西側のほうの松林の広いところあるやん、あそこやと言うたら、おうおうあそこな、1回行ったことあるわとか。

この松林の面積とか、今さら私が面積云々言うのもあれなんですけれども、相当広いと思うんですよ、全国的に見ても。おまえらが言ういただけでと、そんなことはないと思うんですよ、僕は、これに関しては。だから、それがまた僕だけの意見なのかどうなのかはあれなんですけれども、やっぱり我が町の何かに磨きをかける。どっかに特化して集中的に投資する。やっぱりそういうジャンルでいくと、僕はこの煙樹ヶ浜の松林というのは、かなり投資するに値するだけの規模といいますか、ポテンシャルを持っているといいますか。

だから、松以外の全ての木を向こう3年間で何十億か金かけて全部伐採せよとまでは言いませんけれども、この再生計画、これでもうたわれているみたいにゾーンに分けて云々、現状はそういうふうな形で進めていかざるを得ないというのはわかります。でも、松の純林としてここはどうしても守るんやという箇所に関しては、それこそほんまにもっと投資

して、例えば皇居前広場までとは言いませんけれども、芝生張れとまでは言いませんけれども、それでもここまで金かけるかっていうぐらいのそういう松林を見たときに、何と見事なと、やっぱり日本人の心というのは松というものに対してかなりありますよね、バラの花よりも。僕は桜の花よりも、どっちかといったら松じゃないかなと思うんですよ、日本人は。だから、多分ちょっと松林がある自治体に関しては、恐らくこういうのを皆さんつくってられる。その推進の度合いというのは、それは温度差はあるかわかりませんが、そこに松の魅力が僕はあるんじゃないかなと思うんですよ。

だから、町長、先ほどのご答弁で、現状維持やという話なんですけれども、私は、最初の質問文の中でも書かせていただいたように、もう不気味やとかというようなこと言われること自体が、それでも実際そういう言葉がぱっと目について、例えば今日なんかでも、会社からウェイのところ曲がって、ずっと県道、役場まで走ってきたんですけども、運動公園、不気味な公園やとか、そこは僕は冗談で言うんですよ。それでも運動公園の今度左側、松洋中学校のほうを見たら、おいおい、ここはさすがに不気味やな、おいと、やっぱり感じてしまうんですよ。だから、そこはエリア、ゾーンで分けたら、こういうゾーンになるから、まあまあしゃあないという意見があるかもわかりませんが、にしても、やっぱり松林ね。

中学校も松洋って松という字をわざわざとっていますやん。和田小学校は松入っていませんけれども、松原小学校なんか松原小学校で松のこんなマークまでついているぐらいですから、やっぱりもうちょっと、現状維持というふうなご答弁だったんですけども、それじゃ余りにも寂しいかなという。ましてや、そういう地方創生で今後、美浜町を売り込んでいくんや、インバウンドで海外のお客さんも大阪、京都からのおこぼれかもわからんけれどもこっちに来てもらうやというたときに、あの松林がそんだけきれいに、例えば整備されているような状況で、僕らも今度、実際、天橋立のほうへ行くんですけども、映像でしか見たことないですけども、かなりすばらしい松林。ほいでも本数とか規模とかいうたら、多分そんなに負けてへんと思うんですよ。

そういうのをやっぱりそういう方々に見ていただいたら、また一つの魅力として、ほいで地域間連携に話を持っていくにしても、美浜には立派なあの松林あるさかなと、あれにわれらもちょっと便乗させてもらおうかぐらいの勢いというのを見せるためにも、やっぱりもうちょっと突っ込んだご答弁いただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口議員から、もっともっと松林をきれいにやっていけというような形のお尋ねだったかと思えます。

私自身も、町長に就任させていただきながらでございますが、松林は100%ではございませんが、臨時の人も雇用いたしまして、下草刈りになるんですけども、それなりにやってこさせていだいたつもりでございます。

それと、前段で谷口議員がおっしゃった美浜の煙樹の松林でございますが、ご承知のと

おり近畿では一番面積の大きな松林だと私自身も認識してございます。今は7.9haだと認識してございます。ただ、松林の大きさでいえば、やはり唐津になるんですか、虹の松原とか、そして東北のほうと比べたら、向こうは私は存じないんですけども、美浜町の10倍以上の規模とか、そんなところもあると私は伺ってございます。ただ、いろんな松林で、谷口議員もご存じのとおり、下草もしかりなんですけども、松葉が堆積しているというような形で問題等々も多くあるかと思えます。

美浜町も、ご存じのとおり、松葉堆肥プラントというような形の中で研究もされている中で、まだまだ緒についてところかもわからないですけども、例えばキュウリというような形の中で循環型というような形、私はこの考え方はすばらしいなと思って、さらに大きくしていければというような感覚も持ってございます。

それと、この辺をきれいにしていきたい、もっともっとという気持ちは私自身も持ってございます。その辺につきましても、どんだけの予算が入れられるかということにつきましては、やはり限られた予算の中でしていかざるを得ない。あとは国・県のよしんば補助事業があればそれにも乗っかっていきたいなど、このように思っています。

先ほども陰樹とか陽樹のお話もさせていただきました。谷口議員もご存じだと思いますけれども、ウラシマソウという植物がございまして。このウラシマソウという植物もそうなんですけれども、やはりある程度下草を整備した中で、そして、太陽が上から照って、そしてウラシマソウという草が繁茂するというんですか、そんな形だと私は認識しておるんですけれども、今ウラシマソウという花でございまして、煙樹の松林の中にはたくさんございまして。だから、それを逆に見に来るといえるのか、そういった人もおるように私自身も聞いているような状況でございまして、また、きれいにはできていないというのが正直な気持ちですけども、以前と比べたら不気味という言葉は随分と軽減されてきたのではなかろうかなと私は思います。

逆に、多くの方に、自分自身は、小さいながらも遊歩道もあるので、歩いてくださいよ。そして歩きながらでございまして、やはり森林浴というんですか、またマイナスイオンも享受しながら歩いたらいかがですか。また、高齢者の方なんかもそうですけれども、こういった海岸林というところを歩いたり走ったりするということは、逆バージョンでいえば、膝を痛めないということで健康にも役立つというような形は私もお聞きしたこともございますので。

そういったことも含めながら、もう一度あれなんですけれども、でき得ればさらにきれいにしたい。また、それとともに、地域住民も自分たちの保安林やという認識もお持ちでございまして、さらにその辺も、より認識を持っていただいて、町づくり、そして煙樹ヶ浜の保安林に対して35のブロックということで里親制度というものもございまして。その辺も含めた中で整備もやっていければなど、このように思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君）　しばらく休憩します。

再開は14時30分からとします。

午後二時十八分休憩

—————・—————
午後二時三〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

4番、北村議員の質問を許します。

○4番（北村龍二君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問させていただきます。

ちょっと体調不良のため、美声が潰れてしまっていることをお許してください。

ふるさと納税制度への取り組みについて。

先日、第7次美浜町行政改革実施計画が策定され、主な実施内容としては、PR方法の見直し、また魅力的な使用用途の策定をするということで、平成32年度の目標額については3,000千円という数字を目標設定されました。もともとこのふるさと納税制度については、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度であり、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設されましたが、自分の生まれ故郷に限らず、どの自治体にでもふるさと納税を行うことができますので、皆様は、その自治体のふるさと納税に対する考え方や集まった寄附金の使い道、また今よく言われています、その寄附をした自治体の特産品の返戻品なども年々種類も品目数も増加してきている状態であります。しかし、現状では、ふるさとの特産品以外の物品を購入し、返戻品に充てている自治体も存在していると聞いております。

そこで、何点かについて町長にお聞きしたいと思います。

我が町においても、平成28年度からふるさと納税への取り組みを本格的に加速されておられると推測いたしますが、どんな方法により今後の税収アップを図る予定ですか。まずは、現状をお聞かせいただきたいと思います。

2点目は、インターネットを利用、ホームページを活用してPR広報をもっともっと実施すれば、全国各地に我が美浜町のすばらしいところを知ってもらい、またアピールするチャンスにもつながるのではと考えますが、どうでしょうか。

3点目は、一番の目玉である返戻品について、地元特産品を活用されると思いますが、町内の皆様に協力していただき、ぜひともびっくりするような税収アップを図っていただき、最近よく言われている地方創生の実現を目指していただきたいと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 北村議員のふるさと納税への取り組みについてのご質問の中で、まず1点目が現状はでございます。

過去3年の実績を申し上げますと、平成25年度が4件、1,240千円でございます。平成26年度が5件で300千円、そして平成27年度が6件で1,280千円でございます。

ます。

これまで返品によって寄附を集めるやり方は、本来の制度の趣旨に反するという考えもあり、本当に美浜町を応援したいと思う方のみの寄附にとどまっていた。しかしながら、自主財源が大変厳しい折でもありますので、本年度から従来の方針を転換して、新たに取り組みを始めるよう担当課へ指示したところでございます。

2点目でございます。アップを図る方法はでございます。

和歌山県市町村課税政班の取りまとめによると、平成27年度実績で県下のふるさと納税受け入れ額の最高は有田市の3億90,000千円、一方、最低は岩出市のゼロ円となっていて、自治体によって大きな差が生じてございます。

年間10,000千円を超えるふるさと納税を受け入れている自治体のほとんどがインターネット通販を利用したサイトに登録し、ネットで買い物をする感覚で寄附を受けられる仕組みを取り入れていますので、美浜町でも取り組みを始めているところでございます。

3点目、ホームページの活用はでございます。

まず、本年度の取り組みといたしまして、議員がおっしゃるように、インターネットを利用したホームページを活用しふるさと納税をふやす取り組みに着手いたします。現在、JTB、ふるさとチョイス、楽天市場などが最大手としてふるさと納税サイトを運営していますが、去る5月18日に海南市で開催された楽天市場の説明会に担当課長と担当が出席して、その楽天市場の担当者と協議を現在進めているところでございます。

4点目の返品につきまして、地元特産品の活用と地方創生についてでございます。

返品として地元特産品をPRしていくという考えは、全く議員がおっしゃるとおりだと思います。楽天の説明会を聞いた後、5月30日に楽天の担当者を役場に呼び、担当者以外に商工会の経営指導員の方にも同席してもらい説明を聞きました。今後、楽天市場のふるさと納税のサイトに美浜町のページを作成してもらい、そこで地元特産品を買ってもらう感覚でふるさと納税を受け入れる取り組みを進めてまいります。地元特産品や夕暮れ市の出店業者などで、返品の登録業者を商工会でも一緒に探してもらう予定でございます。また、今月発行の広報みはまにも返品の提供業者の募集記事を掲載することとなっております。

今後の進め方ですが、楽天などの取次業者に支払う手数料と返品代金の支払い分を予算化しなければなりません。歳入は、寄附金を財源として9月に提案できればと考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 町長におかれましては、平成28年度において、従来の方針を方向転換されたということはいいことであると私も賛同させていただきます。当町においても自主財源が大変厳しい中でもありますので、従来の方針を変更し、新しい判断をされ、新しい取り組みを指示されたということなので、私もこの現状については納得させていただきます。

しかしながら、現に某新聞社に、きのうですかね夕刊に載っていましたが、2015年度の全国地方自治体への寄附金が合計1千652億91,000千となって、前年度の4.3倍に増加したと発表されたと。件数に至っては3.8倍の726万件となっております。当町の取り組みがかなり遅いと思われるんですけども、この点はなぜこんなに遅くなるのでしょうか。

それと、年間10,000千を超えるふるさと納税を受け入れている全国各地の自治体についてはインターネットなどを利用しているということですが、現実やってみないとわからないのと、現状これだけ寄附金が集まっているということは、それだけ自治体の競争率が激化している中で、美浜町はこれで税収アップにつながると本当にお考えでしょうか。確かに美浜町にはすばらしい特産品が多数ありますが、私はそれほどびっくりするような税収アップにはつながらないと思いますが、町長はいかがお考えですか。

それと、返品について、地元特産品の活用をという質問のところだったんですけども、次に5月末に楽天より説明を聞いたということなんですけれども、ふるさと納税サイトにはJTBとかふるさとチョイス、楽天市場などの大手の業者があると思います。なぜ今回日本でも一番大きいと思われる楽天市場にされたのですか。これは総務政策課長にお聞きしたいです。理由としましては、確かに大きい市場なので閲覧数がかかなり多いと予測されたんでしょうけれども、私はもう楽天市場では多数の自治体が登録していると思われるので、その中に埋もれてしまうん違うかと思っております。

まさかその理由は、私の今勝手な判断だったんでどうかわかりませんが、もう一個、今度は私からの提案としまして、太陽福祉会のほうでもいろいろ取り組まれている中で、販売カタログとかいうのも役場のほうにも配ってきているとは思いますが、ここにも一品一品気持ちのこもった手づくりの商品がいっぱい販売されておまして、例えば自慢の手づくりきな粉と自家製の和歌山県産のほうじ茶を水あめにとか、熊の形をした焼き杉の鍋ぶたとか、そういうのたくさんあるんです。

美浜町には福祉関係の関連施設もたくさんあって、その中にも共作連といって、全国の共同作業所の中の同じインターネットの市場みたいなものなんですけれども、TOMO市（ともいち）というのがあるんですけども、そういう施設の商品も返品に充てるというのも一つやと思います。

確かに肉とか魚介類などは商品の単価が上がるということもありますが、なかなか和歌山県のお肉というのは手に入りやすく、また近隣の水産物の水揚げも悪いとお聞きしております。一つの楽天市場のサイトだけにこだわらず、先ほども申し上げたJTBやふるさとチョイス、共作連のTOMO市（ともいち）も含めまして、手数料はまた別としまして、さまざまな角度からたくさんのそういう商品を取り入れるというのも一考じゃないでしょうか。町長はどう思いますか。

最後に、ちなみになんですけども、楽天市場をお考えということでしたもので、例えば取次業者及び返品代金を支払う手数料というのはどんな仕組みがありますか。現在わ

かる範囲で、できている範囲でお答えいただけますか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 北村議員のご質問にお答えいたします。

何で美浜町がふるさと納税について遅くなったのかというような形のまずはご質問であったかと思いますが、それこそ北村議員のご質問の中にもあったとおり、原則論から今はちょっと逸脱というような形で私は認識しておるような状況でございます。自分が生まれ育ったふるさととか、自分がいろんな形でお世話になったふるさとを遠くから眺めた中で、何とか協力する方法はないかなということが、このふるさと納税のまずは事の発端だったかと私は認識しておるんですけども、それが北村議員の今のご質問にあったとおり、今は本当、2015年も何千億というような形になっておるような状況で、いわばそういった商品合戦的なところも私自身あろうかと思うんですけども、やはりそういったことにも美浜町として自主財源が厳しくなっておる中で乗りおくれたらだめだということの中で、平成28年度につきまして、担当課のほうに検討せよということで今しているような状況でございます。

そして、ふるさと納税のアップはなかなか難しいのではなかろうかというような形のご質問もあったかと思うんですけども、やってみないとわからないというのが第一義だと思うんですけども、やはり楽天もそうでございますが、JTBもそうでございます。いろんな大手のふるさと納税のページというんですか、そこへは結構皆見についておると私も認識してございます。そういった形でいえば、美浜町の今までのふるさと納税の納税金額と比べれば、何十倍とか何百倍というんではないんですけども、数段伸びるのではなかろうかなと、このような認識を持ってございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） ふるさと納税への取り組みについて、私のほうから補足してご説明申し上げます。町長の答弁と重複する部分があるかもわからないので、ご了解願います。

取り組みがおくれた原因はという、まず1点目のご質問でございます。

確かに、町長からもありましたように、今までどうしてももとの制度の趣旨に反するという言葉を真面目に捉えて、やっぱり本当に美浜町を応援してくれる方からもらうのが本筋ではないかということで、なかなかこういうお礼によって寄附額をふやすというやり方はどうもなという考えがこちらもありまして、なかなか去年まではそういう取り組みはできていなかったのが事実でございます。

現に去年まで、ことしもそうですけども、実際、今まで美浜町へ寄附をいただいている方の内訳を見ますと、ほとんどが美浜町にゆかりのある方、中には高額な寄附をいただいている方の中には、工野儀兵衛さんの末裔の方というような方もいらっしゃいます。こういう方が本当に美浜町を応援したいという気持ちでふるさと納税をしてくれている、

これが本来の姿だと思います。高市総務大臣も、余り華美になってお礼品でやりとりするのは、それこそ牛1頭とか何とかというのは、そういうのはいかなもんかというような通達も出されていますので、そこについてはやはりその通達を真面目に守って今まではやってこなかったというのが現実です。

ところが、町長からもありましたように、実際、県内の状況を見ましても、有田市が3億90,000千、去年集めたという県の市町村課の税政班の資料ではそういう数字が出ています。有田市が3億90,000千、高野町が3億60,000千、そういう数字が出ています。一方では、ゼロというところもあれば、美浜町と同程度というところもあるんですけども、やはりこういう状況を見ると、総務大臣の通達どおりに守っているのはやはり乗りおくれるという判断のもと、ことしからこういう取り組みをせよよという町長からの指示のもと、今進めているところでございます。

そういう返品でふるさと納税額をふやす取り組みで、本当にふえるのかという先ほどのご質問だと思うんですけども、確かにそこが一番危惧するところだと思います。町内のものだけにこだわると、お礼品の品ぞろえという点でやはりなかなか難しいところもあるかもわからないです。ただし、まずは地元特産品の売り上げに貢献するという目的もありますので、お礼品をまずは地元産品から始めたいと今のところは考えております。

実績を見ながら返品を追加していくというのは幾らでもできる話なので、例えばさっき言いました3億60,000千集めた高野町さんなんかは、去年ちょうど1200年というああいうタイミングもあるんですけども、高野町さんのふるさと納税のホームページを見ますと、全く高野町の産品には関係ない南高梅であったりとか熊野牛であったりとか、そういうのもどんどん返品に上げているんです。そういうことで、地元の産品ということじゃなしに、和歌山県の特産品という考え方で品ぞろえをしているという町も多く見かけますので、まずは美浜町の地元の特産品ということでは行きたいと思いますが、実情を見ながら、ひょっとしたらその品ぞろえという面ではもう少し広げてということもあり得るかなとは思っております。

それと、なぜ楽天を選んだのかという次のご質問ですけれども、さっきも言いましたように大手で大体3社ぐらいあるんですけども、JTBは個人情報漏えいの問題もきょうありましたんであれですけども、楽天については、インターネットショッピングについては国内最大手でありまして、そこがふるさと納税についての扱いをし始めたのは去年の8月からということで、この分野では楽天さんはまだ後発組ということになっています。ですので、これから登録自治体がふえてくるんだと思うんですけども、今のところまだそんなに登録している自治体も多くないということで、埋もれてしまうのではないかと先ほどのご指摘ですけれども、まだ今のところ、楽天市場のほうへ登録している自治体はそんなに急にはふえてはないというような状況です。

それと、楽天さんを今選んで進めている2つ目の理由は、言いますと寄附金の受け入れからお礼品の発送まで一手にやってくれるというのが一番大きな、それなりに手数料が要

るんですけれども、その辺の一連の事務を全て一手でやっていただける。サイトによっては、寄附金と商品の受け付けはするけれども発送は町でやってくださいねとか、それぞれサービス内容が微妙に業者さんによって違うようです。楽天市場が、一番その中では全ての流れを請け負いでやっていただけるという部分が、その辺に魅力的なところもあって、今現在、楽天さんと話を進めているところです。

先ほど、北村議員言われますように、そこだけにじゃなくて、いろんな業者さんあるんだったらいろんなところに登録していくというのも、それはそうだと思うんですけれども、一気に幾つも一遍に登録してしまうと、返品をお願いせんならん業者さんもちよっと混乱する可能性もありますので、まずは1社から始めてということで考えています。

それと、太陽福祉会の商品をそういう返品にというのは、これもありだと思います。先ほど町長からの答弁ありましたように、今月広報でそういう業者さんの登録を募集しますという記事を書きます。その中で、太陽福祉会さんがつくっている商品もお礼品のラインナップに上げていくということは可能だと思います。

それと、最後の代金と手数料、その辺の仕組みということでございます。

楽天さんの説明を聞いた中では、インターネットの通販と同じような感覚で商品を買う物するというイメージで寄附をいただくという形になります。大体相場が、10千円の寄附をすると送料込みで4千円ぐらいの商品をお礼として送るとというのが大体相場だそうです。それとは別に、10千円の寄附金が入ると、楽天さんに払う事務手数料が大体14%ぐらいというふうに聞いています。寄附をする側から言えば、10千円を払って4千円の品物しか来ないということに一旦はなるんですけれども、2千円を超える部分については確定申告をすれば戻ってくるということになりますので、2千円で4千円相当の買い物ができるというふうな、そういう感覚で皆さんこういう寄附サイトを使った買い物をしているというのが現状というふうに聞いています。

ですので、10千円の寄附に対して4千円の返品代金と取次手数料が14%ということになると5,400円。ですんで、10千円で美浜町の手元に残るのが4,600円というふうな、ざっとの計算ですけれども、そういう感じになります。仮に5,000千円ぐらい寄附があるとすれば、そのうち2,300千円は美浜町へ手元へ残るということで、現状の実績がここ数年ずっと1,200千とか百数万というような金額でございますので、それから比べると、仮に5,000千ぐらいの寄附があれば、利益もそれ以上になるということなんです。

県内の状況を見ますと、寄附額が10,000千を超える自治体というのが県下で半分ぐらいあるんですけれども、ほとんどのところはこういうネット通販のサイトを利用して集めているということで、できれば美浜町でもこの取り組みがうまく進んで、品ぞろえもまずまずとなって、同程度の寄附が集まれば一番いいんですけれども、そこを目指して今準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 基本的に、もうこれからというのをわかっていて、今回も質問させていただいています。進捗状況を含めまして、また9月のときにでもお話しさせてもらおうと思っていたんです。

その中で内容、14%というのは、それがええんか悪いんか、ちょっと私もよう取るなと思うんですけども、今後、有田市の3億90,000千ですか、近畿で8番目ぐらいということで、高野町が10番目ぐらいということで、近畿の中でも上のほうに有田市と高野町は来ているんですけども、こういう人口が減少して交付税が取れなくなったと。ほんなら例えばどういうふうに方向転換するかという中で、やっぱりこういうのももっとももっとがつつり、趣旨とは違うと町長もおっしゃっていましたが、そうも言うていられへんと思いますし、今後はもっと2,000千、3,000千とは言わず、何倍になるのか。有田市なんかでも57倍と書いていましたね、前年度より。だから、もっともつとふるさと納税として収入がふえればと思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後二時五十六分散会

再開は16日午前9時です。